

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第9期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	カーリットホールディングス株式会社
【英訳名】	Carlit Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 洋文
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	03(6893)7070(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 後藤 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	03(6893)7070(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 後藤 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	51,785	54,049	49,745	45,537	33,894
経常利益 (百万円)	2,176	2,551	1,732	1,770	2,742
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,506	1,579	690	1,231	2,336
包括利益 (百万円)	2,006	1,353	267	3,014	2,225
純資産額 (百万円)	25,688	26,752	26,209	28,977	30,903
総資産額 (百万円)	54,208	53,712	48,924	50,953	50,078
1株当たり純資産額 (円)	1,085.11	1,130.06	1,106.00	1,218.73	1,300.41
1株当たり当期純利益 (円)	63.65	66.70	29.14	51.82	98.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	49.8	53.6	56.9	61.7
自己資本利益率 (%)	6.1	6.0	2.6	4.5	7.8
株価収益率 (倍)	17.0	11.6	16.0	14.1	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,880	2,848	2,899	4,193	3,063
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,633	1,832	1,145	1,135	984
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,155	953	1,424	2,187	3,981
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,222	4,286	4,622	5,496	3,589
従業員数 (名)	1,062	1,098	1,091	1,072	1,095

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	3,058	3,629	3,431	2,725	2,223
経常利益	(百万円)	1,159	1,818	1,675	1,052	860
当期純利益	(百万円)	1,093	1,811	1,007	980	914
資本金	(百万円)	2,099	2,099	2,099	2,099	2,099
発行済株式総数	(株)	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000
純資産額	(百万円)	24,191	25,600	25,466	27,675	28,077
総資産額	(百万円)	36,915	37,819	36,660	37,982	34,703
1株当たり純資産額	(円)	1,021.85	1,081.39	1,074.64	1,163.98	1,180.88
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	12.00	12.00	16.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	46.18	76.52	42.54	41.26	38.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.5	67.7	69.5	72.9	80.9
自己資本利益率	(%)	4.6	7.3	3.9	3.7	3.3
株価収益率	(倍)	23.5	10.2	11.0	17.8	17.2
配当性向	(%)	26.0	15.7	28.2	29.1	41.6
従業員数	(名)	100	94	87	94	58
株主総利回り	(%)	192.1	140.3	87.9	136.8	127.3
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	1,399	1,208	917	826	974
最低株価	(円)	528	647	392	431	604

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第5期の1株当たりの配当額12円には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
2013年10月	日本カーリット株式会社からの単独株式移転により、カーリットホールディングス株式会社を設立。
10月	株式会社総合設計へ資本参加し子会社とする。
2014年2月	東洋発條工業株式会社へ資本参加し子会社とする。
2016年2月	三協実業株式会社へ資本参加し子会社とする。
4月	当社連結子会社の日本カーリット株式会社と第一薬品興業株式会社、日本研削砥粒株式会社の3社間で吸収合併を行い、日本カーリット株式会社を存続会社、第一薬品興業株式会社と日本研削砥粒株式会社を消滅会社とする。

(参考)

日本カーリット株式会社の「沿革」について、2013年3月期有価証券報告書の内容を記載しております。

1916年9月	初代浅野総一郎がスエーデン・カーリット社から、カーリット爆薬の東洋における製造販売の権利を取得し、試験研究に着手。
1918年8月	浅野同族株式会社に製薬部を新設し、同年カーリット爆薬の特許取得。
1919年12月	神奈川県横浜市に製品工場（保土ヶ谷工場）を建設。カーリット爆薬の製造を開始。
1920年12月	（旧）日本カーリット株式会社を創立。
1923年10月	浅野セメント株式会社に吸収合併され、カーリット部として事業を継続。
1934年3月	浅野カーリット株式会社を創立。カーリット事業を浅野セメント株式会社より継承。
10月	群馬県渋川市に原料工場（現群馬工場）を建設。
1942年10月	関東水力電気株式会社、関水興業株式会社を合併し社名を関東電気興業株式会社と改称。
10月	関東化学工業株式会社へ資本参加し子会社とする。
1945年1月	社名を関東電気工業株式会社と改称。
1949年5月	東京証券取引所に上場。
1951年7月	社名を日本カーリット株式会社と改称。
1954年1月	群馬県前橋市に自家用水力発電所として、広桃発電所を建設。
1969年4月	愛知県豊田市に豊田配送センターを設置。
1976年3月	日本研削砥粒株式会社を設立。
1980年6月	カーリット産業株式会社を設立。
1982年5月	京阪研磨材株式会社へ資本参加し子会社とする。
1984年2月	中央研究所（現R&Dセンター）完成。
1991年8月	ジェーシーピバレッジ株式会社を設立。
1994年12月	株式会社シリコンテクノロジーを設立。
1995年10月	群馬県渋川市赤城町に赤城工場を建設。火薬類の製造開始。
12月	保土ヶ谷工場閉鎖。
2000年4月	日本研削砥粒株式会社と京阪研磨材株式会社を合併し、日本研削砥粒株式会社が存続会社とする。
2008年6月	第一薬品興業株式会社へ資本参加し子会社とする。
2009年4月	関東高压化学株式会社を吸収合併する。
2010年2月	ジェーシーボトリング株式会社を設立。
4月	ジェーシーピバレッジ株式会社から、ジェーシーボトリング株式会社へ事業譲渡を行なう。
6月	佳里多(上海)貿易有限公司を設立。
2011年10月	Carlit Singapore Pte.Ltd.を設立。
2012年1月	富士商事株式会社へ資本参加し子会社とする。
8月	並田機工株式会社および同社グループ会社3社へ資本参加し子会社とする。

連結子会社

3【事業の内容】

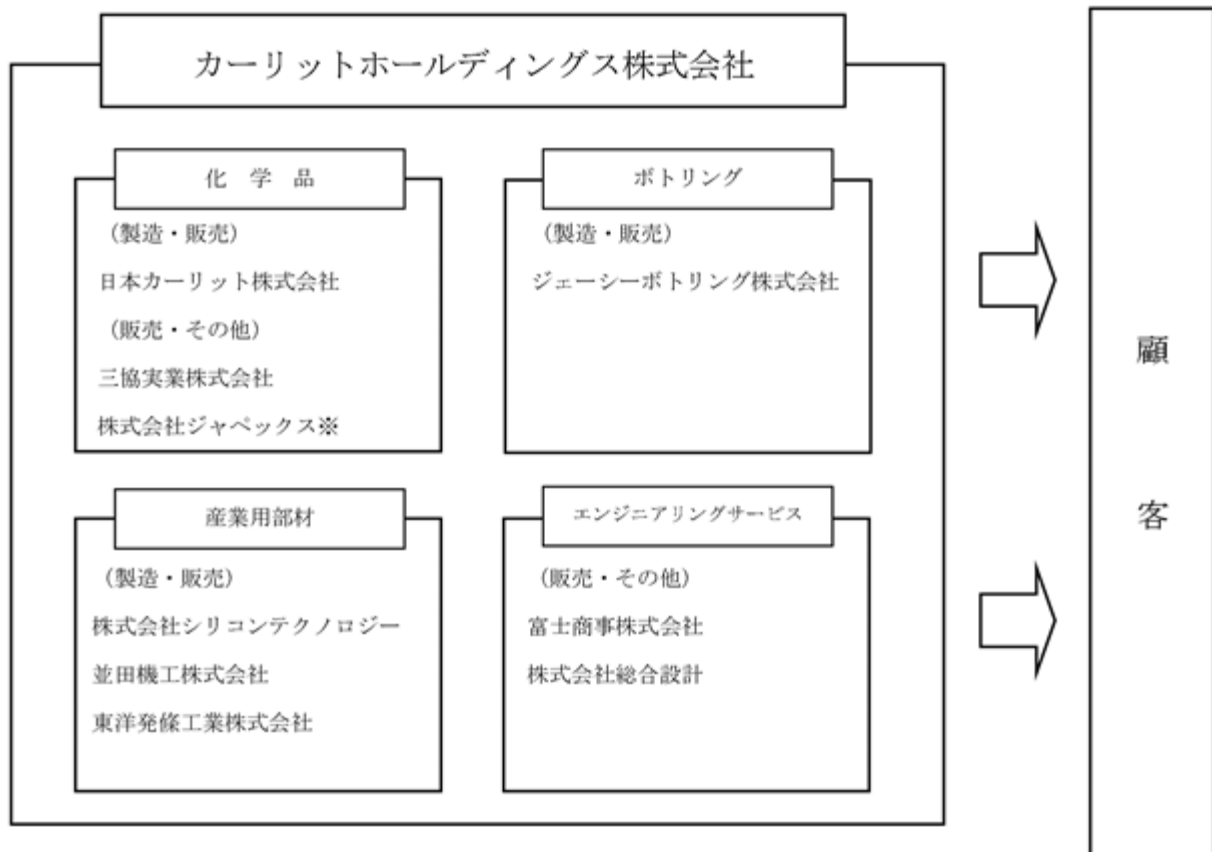
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、持株会社である当社（カーリットホールディングス株式会社）と連結子会社15社並びに関連会社1社により構成され、化学品、ボトリング、産業用部材、エンジニアリングサービスに関連する事業を主として行っています。主な事業内容と主要な関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

報告セグメント	主な事業内容	主要な関係会社
化学品	< 化薬分野 > 産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、信号焰管、煙火用材料の製造・販売 < 受託評価分野 > 危険性評価試験、電池試験 < 化成品分野 > 塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウム、亜塩素酸ナトリウム、農薬、電極、過塩素酸、合成樹脂原料の製造・販売 < 電子材料分野 > 有機導電材料、光機能材料、イオン導電材料の製造・販売 < セラミック材料分野 > 研削材の製造・販売	日本カーリット株式会社、三協実業株式会社、株式会社ジャベックス
ボトリング	清涼飲料水のボトリング加工・販売	ジェーシーボトリング株式会社
産業用部材	半導体用シリコンウェーハ、各種耐熱炉内用金物、スプリングの製造・販売	株式会社シリコンテクノロジー、並田機工株式会社、東洋発條工業株式会社
エンジニアリングサービス	工業用塗料販売・塗装工事、上下水道・排水処理施設の設計・監理	富士商事株式会社、株式会社総合設計

<事業系統図>

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※を付した会社は持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本カーリット(株)	東京都中央区	1,204	化学品	100	同社に対する経営管理 設備の賃借 役員の兼任... 4名
ジェーシーボトリング(株)	東京都中央区	400	ボトリング	100	同社に対する経営管理 役員の兼任... 1名
(株)シリコンテクノロジー	東京都中央区	450	産業用部材	100	同社に対する経営管理
富士商事(株)	大阪府大阪市	12	エンジニアリ ングサービス	100	同社に対する経営管理 役員の兼任... 1名
並田機工(株)	大阪府大阪市	33	産業用部材	100	同社に対する経営管理 役員の兼任... 1名
(株)総合設計	東京都港区	10	エンジニアリ ングサービス	100	同社に対する経営管理 役員の兼任... 1名
東洋発條工業(株)	千葉県松戸市	40	産業用部材	100	同社に対する経営管理
三協実業(株)	東京都中央区	30	化学品	100	同社に対する経営管理 役員の兼任... 1名
他7社					
(持分法適用関連会社) (株)ジャベックス	東京都港区	100	化学品	30	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社は日本カーリット(株)、ジェーシーボトリング(株)、(株)シリコンテクノロジーであります。

3. 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本カーリット(株)	15,790	1,092	616	12,751	22,801
ジェーシーボトリング(株)	4,360	221	151	599	4,588
東洋発條工業(株)	3,998	195	161	508	3,301

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	371
ボトリング事業	138
産業用部材事業	350
エンジニアリングサービス事業	178
報告セグメント計	1,037
その他	58
合計	1,095

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
58	43.4	15.7	6,952,916

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	58

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与は、連結子会社から当社へ出向している従業員を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、日本カーリット(株)の従業員は日本化学エネルギー産業労働組合連合会 日本カーリット労働組合を組織しております。他の連結子会社は労働組合を組織していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

《経営理念》信頼と限りなき挑戦

2018年に創業100周年を迎え、創業者である浅野総一郎の理念を踏まえ、当社の、現代の存在意義と将来に向けた夢のある発展を追い求めるため、2013年の持株会社体制への移行を機にグループ経営理念を掲げました。

当社グループは、社会と人々に貢献することが使命と考えます。そのためには「継続ある事業基盤の確立」と「不朽なる技術の進展」は不可欠であります。ステークホルダーからの信頼確保を第一に、研究開発体制の整備、M&Aや海外進出を含む新規事業への積極的な展開を図りながら、新製品の開発と新規事業の開拓を行ってまいります。

社員一同、世界に信頼される「カーリットグループ」となるよう、飽くなき挑戦を日々積み重ねてまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは2022年度を初年度とした新中期経営計画「Challenge2024」を策定しました。前中期経営計画「ワクワク21」では、「利益指向で事業の足場固めを積み重ね、新たな取り組みに向けて経営資源を投入する」ことを掲げ、諸施策を遂行してまいりましたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大等の外的要因と、事業の絞り込みが不十分で製品開発や新事業計画が変更となった等の内的要因により、数値目標に対し乖離が発生いたしました。

新中期経営計画「Challenge2024」では、前中期経営計画の振り返りを踏まえた経営方針として「事業ポートフォリオの最適化により企業価値の向上を目指す」を掲げ、その方針に沿った「成長事業の加速化」、「研究開発の拡充」、「既存事業の収益性改善」、「ESG経営の高度化」、「事業インフラの再構築」という5つの戦略を軸に具体的な施策を実行してまいります。

「成長事業の加速化」及び「研究開発の拡充」では、今後も活況が続くと予想できる半導体・電子機器・5G関連材料の需要と、EV化を起点に市場の拡大が見込める自動車関連需要の2つに焦点を当て、生産設備の新設や増強、国内外マーケットに向けた販売促進、当社コア技術の発展・応用の模索を進めてまいります。

「既存事業の収益性改善」では省エネ・省人化設備への更新や、事業ポートフォリオに基づいたリソースの適切な配分を進め、当社の利益を生み出す構造に改善してまいります。

また、当社グループは「社会が何を求めているか」、「社会の成長にどう寄与するか」といった社会課題を、事業活動を通じて解決することを使命とし、「モノづくり」を通じて「社会」と「会社」の持続性ある相互成長の関係を築き上げていくよう努めています。その実現のため、数ある社会的に影響のある項目について、ステークホルダーにとっての重要性、自社にとっての重要性、環境・社会にとっての重要性という3つの視点から4つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。

新中期経営計画「Challenge2024」に掲げる5つの戦略において「ESG経営の高度化」、「事業インフラの再構築」の2つの戦略では、気候変動対策、カーボンニュートラルへの挑戦、ステークホルダーとのコミュニケーション、財務戦略の明確化、DX推進といった具体的な施策を進めることで、マテリアリティに取組んでまいります。

これら5つの戦略を実行し、当社グループの社会貢献及びコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を進めることで、「利益ある成長」と「ESG」を具現化し、社会に信頼される企業グループを目指してまいります。

足元の社会経済環境は、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない状況が続いております。人々の行動様式の変化に伴う需要の変化、5G・IoT・AI等の普及・浸透に伴う半導体関連の需要拡大と不足による各産業への影響、中国のコロナ政策の影響等、予断を許さない状況は継続しておりますが、世界経済は北米を中心としてコロナ禍を克服し、緩やかに回復に向かうと想定しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策の立案・実施に当たっては、従業員とその家族、お取引先の皆さま、地域社会等のステークホルダーの安全を最優先としております。その上で、政府の方針や行動計画等に則り対応方針を決定し、社会活動等の維持に向け感染リスク軽減策を講じ、適切な事業継続を図っております。

また、2022年2月のロシア・ウクライナ情勢の悪化を発端とし、世界的な資源サプライチェーン、エネルギー政策等に大きな変動リスクが発生しております。当社グループでは当情勢を受けた資源価格の高止まり、欧州中心に景気が下振れし、金融市場がリスクオフするメインリスクシナリオを想定し、当社グループに与える影響と対策について、グループリスクマネジメント委員会、及び取締役会での議論を重ねております。これらの施策の推進により社会経済環境の変化に対し、迅速かつ適切な対応をとってまいります。

これらの社会背景、経済環境を踏まえ2023年3月期の連結業績予想を以下の通りとし、2022年5月13日付の「2022年3月期決算短信」にて開示いたしました。

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	17,000	6.2	700	32.7	800	29.7	550	46.1	23.10
通期	35,000	3.3	2,500	0.3	2,700	1.6	1,900	18.7	79.90

新型コロナウイルス感染症、ロシア・ウクライナ情勢の影響は現時点で可能な限り見込んでおりますが、今後の動向につきましては、引き続き当社グループの事業への影響を慎重に見極め、今後修正の必要が生じた場合は速やかに開示いたします。

(3) 気候変動への対応(TCFDへの取り組み)

気候関連に対する基本姿勢

企業活動を継続していく上で、健全な地球環境は不可欠であり、気候変動への対応は当社が取り組むべき重要な経営課題の一つと位置付けています。

当社は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、署名を行いました。その提言に則り、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)やWWF(世界自然保護基金)などの情報を基に、世界の平均気温を産業革命以前と比べ、このまま対策を講じず4 上昇する「4 シナリオ」と、2 に抑制するための施策としての「2 シナリオ」について、リスク・機会の側面から分析を開始しました。

持続可能な社会の実現を標榜した中期経営計画「Challenge2024」の中で、指標をより具体化するなど、今後も引き続き、分析の精度向上による更新や検討範囲の拡張を進めるとともに、分析結果を経営・事業戦略へ具体的に反映させることに努め、経営のレジリエンス(強靱性)の向上につなげてまいります。

TCFD提言による開示推奨項目

当社は、TCFD提言において推奨される、以下の4つのテーマに関して、気候変動関連情報を開示してまいります。

a. ガバナンス

気候変動をはじめとする社会課題の解決に向けた企業への要請が急速に高まりを見せ、ESGを経営に反映させることの重要性が増しています。

当社グループにおきましても、サステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の実現に向け、成長を図りつつ社会価値の創造を追究することが不可欠と考え、以下のとおりの推進体制により、推進施策を講じています。

当社は代表取締役社長を委員長、取締役・執行役員全員と社外監査役を委員とする、取締役会の監督の下でのサステナビリティ委員会を設置し、活動を推進しています。

本委員会において、気候変動対策をはじめ、サステナビリティに関する方針・戦略・計画・施策の検討・立案、グループ各社の課題の抽出と強化・改善に向けた方策の明確化等の審議を行っています。事務局は広報・サステナビリティ推進部が担い、審議された内容は適宜グループ経営戦略会議・経営会議・取締役会に報告されます。取締役会においてサステナビリティ課題への積極的・能動的な議論を推進します。

b. 戦略

当社は、TCFD提言に則りIPCC(気候変動に関する政府間パネル)やWWF(世界自然保護基金)などの情報をもとに、世界の平均気温を産業革命以前と比べ、このまま対策を講じず4 上昇する「4 シナリオ」と、2 に抑制するための施策としての「2 シナリオ」について、リスク・機会の側面から分析を開始しました。

2020年度は、日本カーリット(株)・ジェーシーボトリング(株)・(株)シリコンテクノロジーの主要3社におけるインパクト、影響のイメージの洗い出しを行いました。財務インパクトについては現在算定・精査中で、可能となった時点で速やかに開示します。持続可能な社会の実現を標榜した中期経営計画「Challenge2024」のなかで、CO2排出量の削減等の指標をより具体化すること、検討範囲の拡張を進めることなどの充足策を推進します。分析にあたってのシナリオとその結果につきましては、随時精度を向上させ、当社ホームページの掲出情報を更新してまいります。

気候変動は、当社の事業へのリスクである一方で、製品・サービスの提供価値および企業価値を高める機会につながると認識しています。「経営理念《信頼と限りなき挑戦》の下、モノづくりやサービスの提供を通じて社会課題の

解決に貢献し、持続可能な社会の実現を目指します」という当社のサステナビリティ基本方針に基づき、脱炭素化や気候変動の抑制に向けた製品・サービスの提供、新規事業創出などを促進してまいります。

気候変動によるリスク・機会は時代とともに変化するものと認識し、分析・評価の精度の向上を図り、優先度の高い主要インパクトの特定と対応策の検討を実施します。その結果は、取締役会が監督し、適切に経営・事業戦略へ具体的に反映させることに努め、経営のレジリエンス（強靱性）の向上につなげます。

c. リスク管理

自然災害・感染症の発生等により、経済環境に大きな影響を及ぼす可能性があり、また生産設備や人的資源への損害の発生、顧客の需要動向に大きな変化が起こる可能性があり、これらが当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす重要なリスク要因の一つであると認識しています。

リスク管理をより一層強化し、適切な策を講じるために、従前より、経済環境への大きな影響については経営戦略室が、人的被害の大きな影響については人事部と総務部が、リスク管理を行ってまいりました。新たに、生産活動や品質へのリスク管理の強化を図ることを目的に、2021年度より生産・品質統括部を設置しました。

また合わせ、代表取締役社長を委員長とするグループリスクマネジメント委員会を設置し、気候変動を含む総合的なリスク管理体制を構築しました。

グループ各社から集約されたリスク情報がタイムリーに経営陣に報告され、グループ全体におけるリスクの漏れのない検出、対策への優先順位付け、経営判断を滞りなく実行できるよう、今後も一層注力します。

d. 指標と目標

気候変動による地球温暖化の影響で、集中豪雨、熱波・干ばつなどの異常気象が発生し、洪水や渇水など自然環境に大きな被害をもたらしています。当社グループは、特に水資源等豊かな自然の恵みの上に成り立っていることから、気候変動は解決すべき重要な社会課題の一つと認識しています。

COP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）にあたり、日本はGHG（温室効果ガス）の排出削減目標を提出しました。当社もこれに沿って2030年度までに2013年度対比（Scope1,2）で46%削減し、2050年までに実質ゼロとする目標を設定しました。削減に向けた積極的な取り組みを推進します。

気候変動を緩和させるべく、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用などを促進し、2050年までにカーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組んでいきます。また、エネルギー使用量・CO2排出量データの開示範囲の向上に努めていきます。

具体的な数値目標とその実現に向けた省エネルギー対策、再生可能エネルギーの活用促進施策につきましては現在精査中で、開示が可能となった時点で速やかに当社ホームページ上に掲出します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

1．技術革新のリスク

電子材料製品、機能材料製品、シリコンウェーハ製品等については、技術革新のスピードと市場のニーズの変化が非常に速いことに加え、販売価格の下落圧力が強いことなどから、既存製品が陳腐化する可能性があります。当社グループとしては可能な限り顧客からの要求に応え、生産設備を安定的に稼働させることを基本戦略とすることからある程度の価格下落圧力は容認せざるを得ません。絶えず原価低減に努めるものの、同一製品を製造・販売し続ける限りにおいては長期的には利益が低下傾向となります。

これに対応するべく、製品ラインアップの拡充、新製品の市場投入により利益水準の維持・向上を図りますが、ニーズの変化があまりに急激である場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2．市場動向変動のリスク

当社グループでは、ボトリング事業において、多様化する消費者の飲料に対する嗜好に添えていかなければならないブランド各社の販売戦略や天候状態に大きく左右される可能性があります。

当該事業部門では、ブランド各社と関係を強化することで安定受注に努めてまいりますが、天候等の要因による販売量の増減は完全には避けられず、当社グループの業績及び財務状況に顕著な影響を与える可能性があります。

3．原材料調達・価格変動のリスク

当社グループの原材料調達については、複数購買を基本戦略とし、安定調達を図っておりますが、原材料価格の変動を製品価格に転嫁出来なかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

近年ではロシア・ウクライナ情勢の悪化に伴いエネルギー供給に大きなリスクが生じており、重大なリスク要因として認識しております。重油、LNG価格の変動は、ボトリング事業では燃料費への影響、また、化学品事業の製造にあたっては相当量の電力を使用するため、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4．為替相場の変動リスク

当社グループは国内販売を中心に営業活動を展開しておりますが、製品の価格競争力を強めるため、原価低減の一環として原材料の一部を輸入品により調達していることから、為替相場の変動や海外政情・海外物流事情等により安定調達面で影響を受ける可能性があります。また、海外での事業や輸出に関連した取引においての為替レートの急激な変動により影響を受ける可能性があります。

これらに対し、複数購買による調達リスクの分散、為替予約により仕入れ価格をあらかじめ確定させるなど、変動の影響を極力軽減する方策を採っておりますが、近年は急激な円安局面にあることから、重要モニタリング項目として留意してまいります。

5．事故・災害のリスク

当社グループでは、化学品事業において、火薬類、塩素酸塩類などの危険物を数多く扱っており、事故・災害等について最大限の安全対策を講じております。重大事故等の発生可能性は極めて低いものの、万一大きな事故・災害が発生した場合は、設備の損害、事業活動の中断等により、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。工場内の定期的巡視を実施し事故を未然に防止し、また災害発生時に備え消火訓練等を強化し被害を最小限に抑える対策をとっています。

6．品質に関するリスク

当社グループの事業は多岐にわたっており、各社の事業に合致した品質管理体制が要求されます。グループ各社において、原材料調達から製品製造・出荷まで、一貫した品質管理体制の構築、運用を行っていますが、予期せぬ事態により製品の品質問題が発生した場合には、該社のみならず当社グループの信用が低下し、また製品の回収、手直し、代替製品の納入および製造に係わる費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、大きな品質問題として顕在化する前の兆候の段階から品質担当者

間で情報を共有化し、異なる業種からの視点も参考にしつつ、更に品質管理体制を強化してまいります。

7. 法的規制のリスク

当社グループでは事業の特性上、化学物質の取り扱いに関する法令等により規制を受けております。環境問題に対する意識の高まりなどから、化学物質を対象とした各種規制は、ますます強まる傾向にあり、対象製品の製造・販売に支障が生じた場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。環境問題、化学物質、輸出等の業務に係る法規制改正動向を常に注視し、コンプライアンスを徹底しつつ、適正な業務運営を行っております。

8. 訴訟のリスク

当社グループは、事業活動または知的財産権について、訴訟、係争、その他法律的手続きの対象となる可能性があります。重要な訴訟等が提訴されることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。契約締結・取引開始時の所管部門の審査、およびトラブル発生時の適切な初動対応によりリスクの低減を図っております。

9. 資産評価の変動リスク

当社グループは、市場価格のない株式等以外のものを保有しているため、株式相場が大幅に下落した場合、また、固定資産について回収可能額を測定した結果が帳簿価額を下回る場合、これらの資産評価により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

10. パンデミックに関するリスク

当社グループは、国内を中心に多岐にわたる事業をおこなっております。パンデミックに伴う経済活動や物流の停滞、公共民間工事の遅延、花火大会の延期中止等は、当社グループの業績にネガティブな影響を及ぼす可能性があります。しかしながら人々の生活方式の変化は、半導体、電子部品市場等の伸長等により、当社グループの業績にポジティブな影響を及ぼす可能性もあります。

2020年より深刻化した新型コロナウイルス感染症につきましては、変異による新規感染が続いており、いまだ感染の収束が見えておりませんが、サプライチェーンへの供給責任の維持を第一に、引き続きリモートワークの推進や感染状況に関する迅速な情報共有を図り、社内クラスターを発生させない対策を図っております。

11. 自然災害等によるリスク

当社グループの事業拠点は国内を中心に分布しております。大地震や津波、台風、大雨等の自然災害の際には、当社の生産設備や人的資源への影響、損害や、顧客の需要動向に大きな変化が起こる可能性があります。

12. 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客および取引先の機密情報、開発、生産、販売などの情報ならびに会計、企業戦略等様々な情報を有しており、これらの情報は外部流出や破壊、改ざん等が無いようにグループ全体で管理体制の構築ならびに従業員教育、ITセキュリティ等の強化策を継続的に実施しております。

しかしながら、対応不可能な技術による外部からの攻撃や、内部的過失、盗難および自然災害や事故等によりこれらの情報の流出、破壊、改ざんまたは情報システムの停止等が引き起こされる可能性があります。このような事態が発生した場合は当社グループの信用が低下し、また損害賠償等の費用の発生、業務の停止等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

13. 金利変動のリスク

当社グループは、事業運営に必要な資金調達を行っており、金利が上昇した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

14. 気候変動に関するリスク

気候変動による地球温暖化の影響で、集中豪雨、熱波・干ばつなどの異常気象が発生し、洪水や渇水など自然環境に大きな被害をもたらしています。当社グループは、特に水資源等豊かな自然の恵みの上に成り立っていることから、気候変動は解決すべき重要な社会課題の一つとして認識しています。

気候変動シナリオに基づくリスク分析を行い、分析結果を経営・事業戦略へ具体的に反映させることに努め、経営のレジリエンス（強靭性）の向上につなげてまいります。基本姿勢・対応につきましては、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）気候変動への対応（TCFDへの取り組み）において記載しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億7千5百万円減少し500億7千8百万円となりました。
 当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ28億2百万円減少し191億7千4百万円となりました。
 当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億2千6百万円増加し309億3百万円となりました。

b. 経営成績

第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しました。前連結会計年度の比較につきましては、当該会計基準等を適用したと仮定して算定した参考値を基に記載しております。

当連結会計年度の連結売上高は338億9千4百万円となりました。連結営業利益は25億6百万円、連結経常利益は27億4千2百万円となりました。

なお、化学品事業部門における製造の不具合により、第2四半期連結会計期間に、支払補償費として1億3千9百万円の営業外費用が発生し、受取保険金として9千6百万円の営業外収益を計上しました。また、2021年9月に南澤建設株式会社の株式を取得したことに伴う負ののれん3億9千2百万円および投資有価証券の売却益1億8百万円を特別利益として、固定資産売却損2千2百万円および固定資産除却損2億1千5百万円を特別損失として計上しました。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は23億3千6百万円となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

(参考)

(単位：百万円)

区 分	連 結 売 上 高		連 結 営 業 利 益	
	前 期	当 期	前 期	当 期
化学品	15,576	16,950	744	1,172
ボトリング	4,239	4,360	77	218
産業用部材	7,627	9,313	230	654
エンジニアリング サービス	2,802	4,173	390	892
小 計	30,245	34,798	1,442	2,937
その他・消去	613	904	132	430
合 計	29,631	33,894	1,574	2,506

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて19億6百万円減少し、35億8千9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は30億6千3百万円（前年同期比11億3千万円の減少）となりました。税金等調整前当期純利益が30億5百万円となり、減価償却費が18億4千9百万円、棚卸資産の増加額が12億1百万円、法人税等の支払額が8億8千7百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用された資金は9億8千4百万円（前年同期比1億5千万円の減少）となりました。主に固定資産の取得による支出が10億4千4百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が2億1千8百万円、利息及び配当金の受取額が2億4百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用された資金は39億8千1百万円（前年同期比17億9千4百万円の増加）と

なりました。主に借入金の減少額が33億2千7百万円、配当金の支払額が2億8千7百万円あったことなどによりま
す。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
化学品事業	9,998	11.2
ボトリング事業	4,000	75.0
産業用部材事業	5,820	16.8
エンジニアリングサービス事業	-	-
報告セグメント計	19,819	33.9
その他	-	-
合計	19,819	33.9

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは主として見込み生産によっているため記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
化学品事業	16,595	11.4
ボトリング事業	4,360	73.7
産業用部材事業	9,144	21.2
エンジニアリングサービス事業	3,637	43.6
報告セグメント計	33,738	25.7
その他	155	-
合計	33,894	25.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)伊藤園	15,341	33.7	3,484	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績

1) 財政状態

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ8億7千5百万円減少し、500億7千8百万円となりました。これ

は、棚卸資産が8億2千3百万円増加、その他の流動資産に含まれる未収入金が11億1千4百万円増加した一方、現金及び預金が17億7千8百万円減少、有形固定資産が5億1千3百万円減少、投資有価証券が3億9千5百万円減少したことなどによります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3千8百万円増加し207億8千5百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億1千4百万円減少し292億9千3百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前期末に比べ28億2百万円減少し、191億7千4百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が9億7百万円増加した一方、有利子負債が35億9百万円減少、退職給付に係る負債が1億1千7百万円減少したことなどによります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ17億3千4百万円減少し111億円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ10億6千7百万円減少し80億7千4百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前期末に比べ19億2千6百万円増加し、309億3百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益等の計上により利益剰余金が20億4千8百万円増加、退職給付に係る調整累計額が1億1千8百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が2億6千8百万円減少したことなどによります。

この結果、1株当たり純資産は、前期末に比べて81.68円増加し1,300.41円となり、自己資本比率は前期末の56.9%から61.7%となりました。

株主資本は、前連結会計年度末に比べ20億3千7百万円増加し266億3千4百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、前連結会計年度末に比べ1億1千万円減少し42億6千9百万円となりました。

2)経営成績

(売上高)

当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度の455億3千7百万円から116億4千3百万円減の338億9千4百万円、前年同期比25.6%減となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度の379億円から126億5千3百万円減の252億4千6百万円となりました。売上に対する比率は前年同期の83.2%から8.7%減の74.5%となりました。

また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度の60億6千1百万円から7千9百万円増の61億4千万円となりました。売上高に対する比率は前年同期比の13.3%から4.8%増加し18.1%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

営業利益は、前連結会計年度の15億7千4百万円から9億3千1百万円増の25億6百万円となりました。営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、前連結会計年度の1億9千5百万円の収益から、4千万円増の2億3千6百万円の収益計上となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度の17億7千万円から9億7千2百万円増の27億4千2百万円となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度の5千9百万円の損失から、3億2千2百万円増の2億6千2百万円の収益計上となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の17億1千万円から12億9千4百万円増の30億5百万円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の12億3千1百万円から11億5百万円増の23億3千6百万円となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

引き続き新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない状況が続いております。人々の行動様式の変化に伴う需要の変化、5G・IoT・AI等の普及・浸透に伴う半導体関連の需要拡大と不足による各産業への影響、中国のコロナ政策の影響等、予断を許さない状況は継続しておりますが、世界経済は北米を中心としてコロナ禍を克服し、緩やかに回復に向かうと想定しております。

一方で2022年2月のロシア・ウクライナ情勢の悪化を発端とし、世界的な資源サプライチェーン、エネルギー政策等に大きな変動リスクが発生しております。

当社グループではこれら社会情勢の変化に伴い、資源価格の高止まり、欧州中心に景気が下振れし、金融市場がリスクオフするメインリスクシナリオを想定し、当社グループへの影響について取締役会での議論を重ねております。

上述を踏まえ、現時点の当社グループの各セグメントの今後の見通しは以下の通りとしております。

化学品事業部門は、半導体不足等により自動車向け製品販売の回復は限定的となる見込みですが、半導体・電子機器・5G関連材料の需要は旺盛であることから、関連材料の生産能力増強投資を予定しており、堅調に推移するものと予想しております。また、ボトリング事業部門は国内の飲料消費動向と連動して横ばい。産業用部材事業部門は鋼材価格の上昇が懸念されるものの、建機・重機関連需要の伸長により引き続き堅調。エンジニアリングサービス事業部門は堅調に推移するものと予想しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

グループ経営理念である「信頼と限りなき挑戦」の下で長期展望を見据え、当社の2030年にありたい姿を「持続可能な社会に貢献するために、“化学”と“技術”の力を合わせ、人びとの幸せな暮らしを支えたい」と決めました。また、新たに事業ポートフォリオ経営を導入し、成長性と収益性を基準に当社事業群を「注力領域」「育成領域」「基盤領域」という3つの領域に分け、それぞれの領域に適した戦略を推進し、「利益ある成長」の達成を目指します。

ありたい姿の実現に向け、当社グループは2022年度を初年度とした新中期経営計画「Challenge2024」を策定しました。経営方針として「事業ポートフォリオの最適化により企業価値の向上を目指す」を掲げ、その方針に沿った「成長事業の加速化」、「研究開発の拡充」、「既存事業の収益性改善」、「ESG経営の高度化」、「事業インフラの再構築」という5つの戦略を軸に、具体的な施策を実行してまいります。

「成長事業の加速化」及び「研究開発の拡充」では、今後も活況が続くと予想できる半導体・電子機器・5G関連材料の需要と、EV化を起点に市場の拡大が見込める自動車関連需要の2つに焦点を当て、生産設備の新設や増強、国内外マーケットに向けた販売促進、当社コア技術の発展・応用の模索を進めてまいります。

また、「既存事業の収益性改善」では省エネ・省人化設備への更新や、事業ポートフォリオに基づいたリソースの適切な配分を進め、当社の利益を生み出す構造に改善してまいります。

取組み効果の発揮に時間を必要とする点や、新たな取組みの実行にあたっての費用発生を踏まえ、本計画の初年度である2023年3月期の連結業績予想を以下の通りとしております。

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
第2四半期(累計)	17,000	6.2	700	32.7	800	29.7	550	46.1	円 銭
通期	35,000	3.3	2,500	0.3	2,700	1.6	1,900	18.7	23.10
									79.90

当社グループは「社会が何を求めているか」、「社会の成長にどう寄与するか」といった社会課題を、事業活動を通じて解決することを使命とし、数ある社会的に影響のある項目について、ステークホルダーにとっての重要性、自社にとっての重要性、環境・社会にとっての重要性という3つの視点から4つのマテリアリティ(重要課題)を特定しております。

新中期経営計画「Challenge2024」に掲げる5つの戦略において「ESG経営の高度化」、「事業インフラの再構築」の2つの戦略では、気候変動対策、カーボンニュートラルへの挑戦、ステークホルダーとのコミュニケーション、財務戦略の明確化、DX推進といった具体的な施策を進めることで、マテリアリティに取り組んでまいります。

これら5つの戦略を実行し、当社グループの社会貢献及びコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を進めることで、「利益ある成長」と「ESG」を具現化し、社会に信頼される企業グループを目指してまいります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前期と比較し、総じて回復基調が継続した一方で、自動車の減産、原材料・エネルギーコストの高騰等の影響を大きく受けております。

主な製品・サービスの状況は下記の通りです。第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しました。前連結会計年度の比較につきましては、当該会計基準等を適用したと仮定して算定した参考値を基に記載しております。また、「大幅」は30%以上の増減を指します。

「化学品事業部門」

化薬分野 = 増収減益

- ・産業用爆薬は土木向けの不調と原材料価格の高騰により減収減益
- ・自動車用緊急保安炎筒は、車検交換向けは車検入庫数の増加による増販に加え、豪雨災害対策と安全意識向上によるガラス破壊具付きへの切替促進もあり増販した一方、新車向けは自動車の減産による減販および原材料等の費用が増加し、全体では減収減益
- ・高速道路用信号焰管は交通量の回復を受けた需要の増加により増収増益
- ・煙火関連は花火大会が一部開催されたことにより増収増益
- ・宇宙産業関連では固体推進薬の開発を顧客と共同で進行中。実スケールでの地上燃焼試験を実施し良好な結果が得られ、フライト品製造に向けた開発を進める

受託評価分野 = 増収増益

- ・危険性評価試験・電池試験とも電池開発の活況継続により増収増益。引き続き設備の増強と拡販に注力

化成品分野 = 増収減益

- ・塩素酸ナトリウム(紙パルプ漂白剤)は紙需要の回復により増収となった一方、海外輸送停滞により国内輸送の調整に伴う費用が増加し大幅な減益
- ・亜塩素酸ナトリウムは殺菌用途における顧客の減産により減収減益
- ・過塩素酸アンモニウムはH₂ロケットの打ち上げ延期の影響により大幅な減収減益
- ・過塩素酸は需要の増加により増収増益
- ・電極関連は価格改定とスポット需要の増加により増収となった一方、原材料価格の高騰等により減益

電子材料分野 = 増収増益

- ・電子材料関連製品はパソコン・通信機器の需要増加および5G関連への採用により増収増益
- ・機能材料関連製品はオフィス複合機向けの需要回復により増収増益

セラミック材料分野 = 増収増益

- ・半導体向け需要増加および顧客の在庫確保により大幅な増収増益

これらの結果、当事業部門全体の売上高は169億5千万円(前年同期比 13億7千4百万円増、同8.8%増)、営業利益は11億7千2百万円(前年同期比 4億2千8百万円増、同57.6%増)となりました。

また資産は、前連結会計年度の262億2千5百万円から5億2千1百万円増の267億4千6百万円となりました。

「ボトリング事業部門」

- ・ペットボトル飲料は顧客の在庫調整により減収減益
- ・缶飲料は生産の効率化により増収増益
- ・委託品は炭酸飲料の増加により増収増益

この結果、当事業部門全体の売上高は43億6千万円(前年同期比 1億2千1百万円増、同2.9%減)、営業利益は2億1千8百万円(前年同期比 1億4千万円増、同182.0%増)となりました。

また資産は、前連結会計年度の50億8千4百万円から4億9千5百万円減の45億8千8百万円となりました。

「産業用部材事業部門」

- ・シリコンウェーハは半導体の需要拡大傾向の継続により増収増益。各種センサー・マイクロフォン等に使用されるMEMS(微小電気機械システム)向けの高平坦度ウェーハの販売開始
- ・耐熱炉内用金物は主要製品であるアンカーの回復により増収増益
- ・ばね・座金製品は自動車の減産の影響はあったものの、建機向けの好調が継続し大幅な増収増益

これらの結果、当事業部門全体の売上高は93億1千3百万円(前年同期比 16億8千6百万円増、同22.1%増)、営業利益は6億5千4百万円(前年同期比 4億2千3百万円増、同183.8%増)となりました。

また資産は、前連結会計年度の73億1百万円から9億1千万円増の82億1千1百万円となりました。

「エンジニアリングサービス事業部門」

- ・建築・設備工事はグループ内取引の解体工事により増収増益
- ・塗料販売・塗装工事は塗料販売の増加、新規塗装アイテムの獲得および大型設備のスポット受注により大幅な増収増益
- ・構造設計は収益性の高い物件の増加により増収増益

これらの結果、当事業部門全体の売上高は41億7千3百万円(前年同期比 13億7千万円増、同48.9%増)、営業利益は8億9千2百万円(前年同期比 5億2百万円増、同128.7%増)となりました。

また資産は、前連結会計年度の24億8千5百万円から12億8千5百万円増の37億7千万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金調達については安定的な事業運営を行うため、資本効率を高めつつ事業運営に必要な流動性と多様な調達手段を確保することとしています。

(契約債務)

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	302	302	-	-	-
長期借入金	2,765	977	1,317	471	-
リース債務	1,318	907	272	128	9

(財務政策)

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び増資等の最適な方法により調達しております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え緊急時の資金調達確保等を目的として、一部取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたり、開示すべき財政状態および経営成績の報告数値に影響を与える見積りや仮定設定を行わなければなりません。当社経営陣は、売上債権等の貸倒見積額、棚卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等に関して継続してその妥当性の評価を行い、過去の実績や状況に基づき合理的な判断を行っております。

世界経済は北米を中心にコロナ禍を克服し、緩やかに回復に向かっているものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束に目途がたたない国内状況に加え、中国一部都市でのロックダウンが継続するなど、2022年4月以降も一定の期間にわたり影響が続くものとして、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が存在し、将来において、更なる感染拡大が起ること、世界経済の低迷がより長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は985百万円となりました。

2021年4月に、当社の研究開発部門であるR&Dセンターを、中核事業会社である日本カーリット(株)に新設された研究開発本部内に移管しました。現在、R&Dセンターでは日本カーリット(株)が保有するコア技術を活かし、製品開発の効率化やスピードアップ化および新製品の高付加価値化を目指した研究開発体制で研究開発を実施しております。

また、同年12月には、研究開発本部に開発部を新設し、研究開発における役割分担の明確化と本部内連携による開発業務の効率化を図ることによる製品の早期上市と新事業の創出を加速しています。さらに、日本カーリット(株)研究開発本部が中心となり、当社グループの研究開発のサポート対応も引き続き行っております。

当連結会計年度における研究開発活動の状況については以下のとおりです。

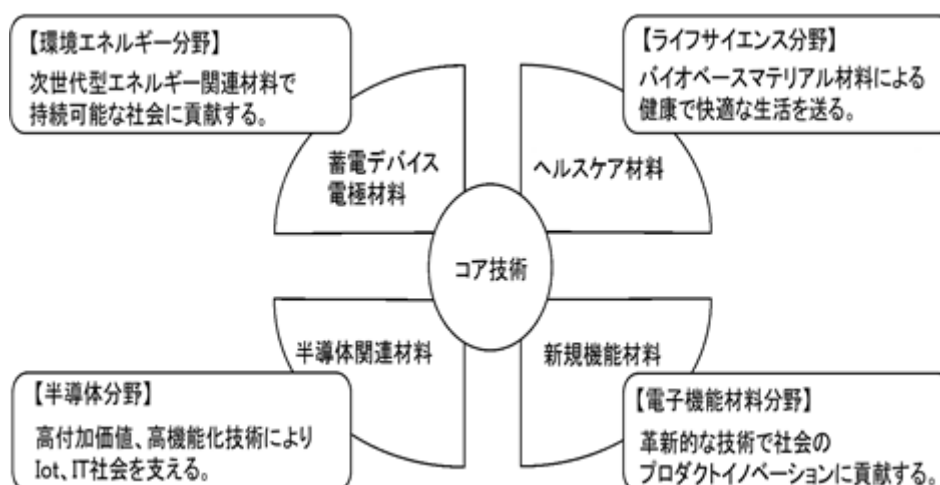
化学品事業部門：978百万円

当事業部門では、環境エネルギー分野で次世代二次電池関連材料、電極関連部材、コンデンサ関連材料、ライフサイエンス分野でヘルスケア製品関連の研究開発、電子機能材料分野でバイオベース機能性材料の開発、次世代機能性色素材料および電子材料製品の研究開発を行いました。

産業用部材事業部門：6百万円

当事業部門では、半導体分野における半導体材料および半導体加工用材料の製品開発を行いました。

< 研究開発体制図 >



第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、化学品事業部門での推進薬研究施設工事をはじめ、全体で911百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別に示すと、次のとおりであります。

化学品事業部門

当事業部門では推進薬研究施設工事を中心に、479百万円の設備投資を行いました。

ボトリング事業部門

当事業部門では更新を中心に、107百万円の設備投資を行いました。

産業用部材事業部門

当事業部門では高精度研削機を中心に、254百万円の設備投資を行いました。

エンジニアリングサービス事業部門

当事業部門では、塗装設備増強を中心に、148百万円の設備投資を行いました。

その他事業部門

その他事業部門では17百万円の設備投資を行いました。

(注) 所要資金については、自己資金、増資資金および金融機関からの借入等により調達いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区) (注4)	その他	その他設備	34	-	-	-	5	40	60
賃貸不動産 (神奈川県横浜市旭 区・保土ヶ谷区) (注5)	その他	賃貸不動産 設備	1,278	-	265 (26,478)	-	-	1,544	-

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
日本カー リット(株)	群馬工場 (群馬県渋川 市) (注6)	化学品	工業薬品 農薬 電子材料 プラント 製造設備	2,647	1,172	133 (179,847)	770	80	8,761	126 〔6〕
	赤城工場 (群馬県渋川 市)	化学品	爆薬 信号用火 工品 製造設備	1,723	245	3,839 (273,497)	428	108	6,335	99 〔8〕
	ボトリング工場 (群馬県渋川 市) (注7)	化学品	清涼飲料 製造設備	2,052	63	57 (84,180)	-	1	2,174	-
	研削材工場 (滋賀県犬上郡 甲良町)	化学品	砥材 製造設備	34	3	332 (18,313)	-	7	372	16 〔1〕
ジェーシー ボトリング 株	渋川工場 (群馬県渋川 市)	ボトリン グ	清涼飲料 製造設備	174	968	- 〔82,269〕	-	22	1,289	120 〔15〕
東洋発條工 業(株)	石岡工場 (茨城県小美玉 市)	産業用部 材	ばね・座 金 製造設備	133	169	164 (18,433)	17	3,693	488	76
	柏原工場 (茨城県石岡 市)	産業用部 材	ばね・座 金 製造設備	81	178	184 (10,501)	-	7	452	22
(株)シリコ ンテクノ ロジー	信濃工場 (長野県佐久 市)	産業用部 材	シリコ ンウエー ハ製造設備	233	164	120 (12,653)	-	53	572	96 〔16〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 土地の面積の〔 〕は賃借している土地の面積を外書きしております。

3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外書きしております。

4. 建物を賃借しており、年間賃借料は189百万円であります。

5. 土地及び建物は全て(株)ハーフ・センチュリー・モアに貸与しております。

6. 貸与中の土地0百万円(542㎡)、建物0百万円を含んでおり、子会社であるカーリット産業(株)に貸与しております。

7. 土地及び建物等は東洋製罐(株)及び親会社の子会社であるジェーシーボトリング(株)に貸与しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
日本カーリット 株	群馬県渋川 市	化学品	推進薬研究 施設三期工 事	746	635	自己資金 及び借入 金	2019年2月	2023年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	24,050,000	24,050,000		

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月6日 (注)	450,000	24,050,000	116	2,099	116	1,196

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 518.80円

資本組入額 259.40円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	21	29	237	76	50	29,627	30,041	-
所有株式数(単元)	1	85,467	3,580	52,615	19,336	117	79,136	240,252	24,800
所有株式数の割合(%)	0.0	35.6	1.5	21.9	8.0	0.0	33.0	100.0	-

(注) 自己株式92,216株は、「個人その他」に922単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,468	10.3
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託丸紅口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,997	8.3
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	915	3.8
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	913	3.8
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	700	2.9
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	700	2.9
ゴールドマン サックス インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	675	2.8
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麴町五丁目1番地1	522	2.2
関東電化工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	464	1.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	451	1.9
計	-	9,808	40.9

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託丸紅口の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。

2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託として拠出したものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 12,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,921,000	239,210	同上
単元未満株式	普通株式 24,800	-	同上
発行済株式総数	24,050,000	-	-
総株主の議決権	-	239,210	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が16株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が所有する当社株式181,100株(議決権1,811個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) カーリットホールディングス株式会社	東京都中央区京橋一丁目17番10号	92,200	-	92,200	0.4
(相互保有株式) 南澤建設株式会社	群馬県渋川市渋川2070-21	12,000	-	12,000	0.0
	-	104,200	-	104,200	0.4

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2015年6月26日開催の第2回定時株主総会決議に基づき、2015年11月17日より当社取締役（社外取締役を除く）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。

(役員株式給付信託「BBT」)

(1) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対し当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し、役員株式給付規程によって定められたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。当社取締役が当社株式等の給付を受ける時期は原則として取締役の退任時となります。当社取締役に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により、取引市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

(2) 株式給付信託（BBT）が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2015年11月17日付で金銭信託した154百万円を原資として、株式給付信託（BBT）の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式300,000株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

(3) 株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役を除く）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)1、2	92,216	-	92,216	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案して、株主の皆さまへの利益配分と内部留保額を決定しております。内部留保金につきましては、今後、成長が期待され、かつ、当社グループとしての独自性を有する分野への研究開発、既存事業の活性化および事業領域拡大に向けた施策等に投資するとともに、経営基盤の強化に有効活用しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当性向の目標値として20～30%を掲げています。

また、中間配当につきましては、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、当期の業績及び今後の見通しなどを勘案して、1株あたり16円の普通配当を実施させていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	383	16

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念として「信頼と限りなき挑戦」を掲げ、お客さま第一主義、安全第一、社会貢献を行動指針としております。また、グループ全体の経営意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、効率的な経営体制が図れる持株会社体制をとり、経営構造改革に努めております。

さらなる企業の成長を加速し、企業価値向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要不可欠と認識しており、株主をはじめとするステークホルダーとの対話、社会情勢などを踏まえ適宜必要な施策を行い、ステークホルダーから信頼・評価されるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2013年10月1日に、当社グループ全体を統括する純粋持株会社として設立され、グループ横断的な戦略の立案や実施、経営管理、資金、人材の適正配分などを行い、包括的な立場から各事業会社を支援します。

また、中立的な観点での事業評価、監査などにより透明性を高め、ガバナンス体制の強化および経営責任の明確化並びに経営構造改革のスピードアップ化により一層の企業価値の向上を目指します。コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスを支える根幹の問題として捉えます。

当社は社会の一員としての企業の社会的責任を真摯に受け止め、法令および社内規程の遵守のみならず社会的規範、道徳を尊重した透明かつ公正な企業活動を推進してまいります。

取締役会については、定時取締役会は毎月1回開催されるほか、案件によっては臨時取締役会を随時開催します。取締役会では取締役会規程に定められた付議基準により経営上の重要事項について審議・決議をします。また取締役会は業務執行を監督する機関として逐次、業務執行の状況について代表取締役から報告をうけており、その内容について検証します。

また、経営の意思決定を迅速に行なうため、全取締役（うち社外取締役3名）、全執行役員および常勤監査役1名（社外監査役）が出席するグループ経営戦略会議を開催し、重要な業務執行事項について協議・報告を行います。

当社は取締役会の意思決定に基づき、経営環境の急激な変化に対応して業務を効率的に執行するため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入しています。さらに、社外取締役3名のほか社外監査役2名（常勤監査役1名・非常勤監査役1名）を含む4名の監査役により、取締役の業務執行を監督する体制となっており、経営監督機能は十分であると認識しています。

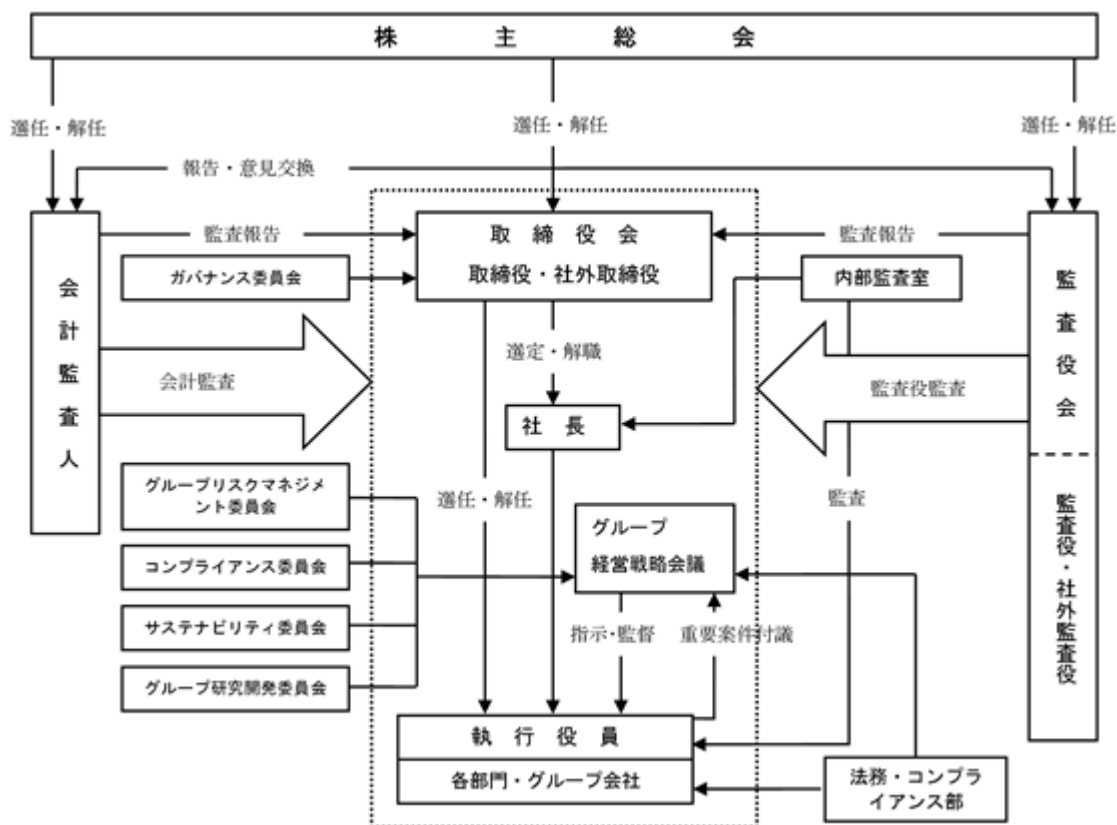
社外取締役及び監査役は経営全般、法令、財務、コーポレート・ガバナンス等に関して、豊富な知識と経験を活かし、独立・公正な立場から有益な提言を行ないます。また各監査役は、グループ経営戦略会議等の重要な会議に出席するなど、当社グループの事業内容に精通し、経営監督の実効性を高めます。

当社は、経営の透明性・公正性の確保を目的に、取締役会の諮問機関として委員の過半数を社外取締役とするガバナンス委員会を設置しております。当委員会は経営陣幹部・監査役の選解任の方針や取締役の報酬体系・報酬金額の方針、コーポレートガバナンスに関する事項について審議し、取締役会に意見を答申・助言します。ガバナンス委員会の構成は以下のとおりです。

役割	役職名	氏名
委員長	社外取締役	山本 和夫
委員	社外取締役	新保 誠一
委員	社外取締役	村山 由香里
委員	代表取締役社長	金子 洋文

以上より、当社における現状のガバナンス体制は、取締役の業務執行に対する有効性・効率性等の検証機能を有し、監督機能の独立性も十分に確保されると考えられることから、経営監督機能として有効であると判断しております。

なお、当社の企業統治の体制の概要は下図の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社のあらゆる事業活動が効率的、効果的かつ正確に行われなければならないのはもちろんのこと、その事業活動が透明かつ公正なものでなければなりません。当社の事業活動を効率性、正確性、透明性、公正性の観点から検討・評価するとともに、財務報告の信頼性を確保するためにも、内部統制システムが、適切にかつ意図したように機能しているかを継続的に監視・評価しております。また、必要に応じて是正を図るなど、内部統制システムを継続的に整備することが、より一層当社の事業活動に対する改革案・改善案の立案、提言、実行を促し当社の事業活動を透明かつ公正なものにするものと考えております。

なお、当社は2013年10月1日設立時に内部監査室を設置し、内部統制に関する業務を統括しております。

「内部統制システムに関する基本方針」

〔1〕取締役および使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは取締役、使用人が遵守すべき規範として「グループ・コンプライアンス憲章」を制定し、企業活動のあらゆる場面において法令・社内規程・そのほか社会規範等を遵守すべきことを定めております。

「グループ・コンプライアンス憲章」の定めに基づき、当社グループのコンプライアンス管理を行なうにあたっての体制・管理方法など基本的な事項を「グループ・コンプライアンス管理規程」に定め、これによりコンプライアンスに関する教育・啓発の推進および「グループ・コンプライアンスマニュアル」の制改定、コンプライアンスの遵守状況のチェック、および内部通報制度の適切な運用が行なわれることとなっております。

取締役会は、法令、定款、取締役会規程の定めにより、毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、経営およびコンプライアンスに関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督します。

監査役は監査を実施するほか、取締役会に出席して必要ある場合は意見を述べるなど取締役の業務執行を監査します。また、常勤監査役は取締役会のみならずグループ経営戦略会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席して取締役の業務執行を監査しております。

コンプライアンス委員会は、当社法務・コンプライアンス部を事務局として、コンプライアンスに関する事項を審議し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図ります。

当社内部監査室は、当社グループの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行ない、業務改善の指示を發します。

当社グループは、独立役員に期待される役割を果たすことが出来ると判断した社外取締役および社外監査役を独立役員として指定します。

〔2〕財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを整備し、継続的に運用の状況の評価を行ない業務の不断の改善に努めます。

当社グループは、財務報告の基本方針を定めます。

当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

〔 3 〕 取締役の業務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「グループ情報管理規程」を制定し、グループ会社の情報の適切な保護と利用について基本方針を定めております。

当社グループは法令、社内規程の定めにより取締役の業務執行に係る文書等の保存および管理を適切に行いません。

当社グループはパソコン、データ、ネットワーク等の各種情報インフラに対して内外からの脅威が発生しないように適切な保護対策を実施します。

〔 4 〕 取締役の業務の執行が効率的に行なわれていることを確保するための体制

当社グループは取締役の意思決定に基づき経営環境の急激な変化に対応して業務を効率的に執行するため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入します。

経営に関する重要な事項に関して審議するほか迅速な業務執行を行うために全取締役、全執行役員および常勤監査役が出席するグループ経営戦略会議を原則毎月開催します。

当社グループは長期的な経営目標・基本姿勢等を経営方針とし、中期経営計画に基づいた中期経営方針を、また当社の経営環境・経営状況を考慮して単年度における年度経営方針および年度経営予算をグループ経営戦略会議の審議を経て取締役会で決定します。

〔 5 〕 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理ならびに会計の状況を定常的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行ないます。

グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、原則毎月開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行い、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。

当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

〔 6 〕 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行う過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社グループの組織運営の安定と予想される損失を可能な限り抑える体制を構築します。

業務執行に関わるリスクについては当社の各部門およびグループ各社においてリスクの分析、対応策の検討を行います。

労働安全衛生に関するリスクについては「グループリスクアセスメントガイドライン」を制定し、グループ内でのリスクアセスメントを統一的かつ効果的に運用することにより、労働災害の未然防止を図ります。また、法務リスクについては「グループ法務リスク管理規程」を定め、当社法務・コンプライアンス部が当社グループの法務リスクを管理することとしております。

新規事業進出や大きな投資案件などについては、当社の稟議審査会、グループ経営戦略会議、取締役会での審議を経て決定がなされます。

〔 7 〕 監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその業務を補助するために監査役選任補助者を求めた場合は、当該使用人を配置します。配置に当たっては人選は取締役と協議の上、決定します。

監査役選任補助者は、業務執行に関する他の業務を兼務しないものとし、監査役会から指揮命令を受けた監査役選任補助者は、その命令に関して取締役からの指揮命令に優先します。

監査役選任補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定します。

〔 8 〕 監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制
当社グループの取締役および使用人は、当社に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告をします。

監査役は何時でも取締役および使用人に対して、業務遂行に関して報告を求めることが出来ることとします。

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに内部監査の計画・結果等について報告を求めます。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、2013年10月1日開催の取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」の「〔 6 〕 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」で触れておりますとおり「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行う過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社の組織運営の安定と予想される損失を可能な限り抑える体制を構築するとともに、業務執行に関わるリスクについては、各部門及びグループ各社でリスクの分析、対応策の検討が行われております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理ならびに会計の状況を定期的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行います。グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、原則毎月開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行い、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。また、当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意で重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社等の会社法上の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。会社の役員として行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、これによって役員が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 経営企画部、内部監査室担当	金子 洋文	1960年4月30日	1984年4月 日本カーリット(株)入社 2015年6月 当社執行役員 日本カーリット(株)代表取締役社長 兼営業本部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員グループ 営業統括 日本カーリット(株)代表取締役社長 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員グルー プ営業部門統括 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員グルー プ戦略部門統括 2020年6月 当社代表取締役社長 R & D セン ター・内部監査室担当 2021年4月 当社代表取締役社長内部監査室担 当 2022年4月 当社代表取締役社長経営企画部、 内部監査室担当(現)	(注) 4	222
取締役 専務執行役員社長補佐、広 報・サステナビリティ推進部 担当	森下 貴	1958年9月16日	1981年4月 日本カーリット(株)入社 2015年4月 当社執行役員 (株) シリコンテクノロジー代表取締 役社長 2017年6月 当社取締役兼執行役員経営戦略室 担当 (株) シリコンテクノロジー代表取締 役社長 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員グルー プ戦略部門統括 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員グルー プ営業部門統括 2020年4月 日本カーリット(株)代表取締役社長 (現) 2021年6月 当社取締役兼専務執行役員経営戦 略室、新事業戦略室、広報・E S G 推進室担当 2022年4月 当社取締役兼専務執行役員社長補 佐、広報・サステナビリティ推進 部担当(現)	(注) 4	129

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員法務・コンプライアンス部担当 法務・コンプライアンス部長	岡本 英夫	1961年7月15日	1985年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2006年8月 ㈱みずほフィナンシャルグループ グループ戦略部次長 2012年4月 みずほ信託銀行㈱法務室長 2013年10月 当社法務部長兼内部監査室長 2016年6月 当社執行役員法務・コンプライアンス部長 2019年6月 当社取締役兼執行役員グループ管理部門統括法務・コンプライアンス部長 2020年6月 当社取締役兼執行役員財務部、ITシステム推進部、法務・コンプライアンス部担当、法務・コンプライアンス部長 2022年4月 当社取締役兼執行役員法務・コンプライアンス部担当、法務・コンプライアンス部長(現)	(注)4	52
取締役 執行役員	坂田 貞二	1960年1月11日	1988年4月 日本カーリット㈱入社 2005年7月 化薬事業本部化薬部上級次長 2012年6月 ジェーシーボトリング㈱取締役営業本部長 2015年6月 ジェーシーボトリング㈱常務取締役営業本部長 2017年4月 日本カーリット㈱取締役営業本部長 2018年4月 当社執行役員 日本カーリット㈱代表取締役社長 2019年4月 当社執行役員グループ生産部門統括 日本カーリット㈱代表取締役社長 2019年6月 当社取締役兼執行役員グループ生産部門統括 日本カーリット㈱代表取締役社長 2020年4月 ジェーシーボトリング㈱代表取締役社長(現) 2020年6月 当社取締役兼執行役員(現)	(注)4	82
取締役 執行役員総務部、秘書室、人事部、財務部担当 秘書室長	谷内 俊文	1961年6月5日	1985年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2011年1月 ㈱みずほ銀行京都中央支店支店長 2014年5月 当社人事部長 2017年1月 当社経営戦略室長 2018年4月 ㈱エスディーネットワーク代表取締役社長 2019年4月 当社執行役員人事部長兼秘書室長 2020年6月 当社取締役兼執行役員人事部、総務部、秘書室担当、人事部長兼秘書室長 2021年4月 当社取締役兼執行役員人事部、総務部、秘書室担当、秘書室長 三協実業㈱代表取締役社長(現) 2022年4月 当社取締役兼執行役員総務部、秘書室、人事部、財務部担当、秘書室長(現)	(注)4	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (注)1 (注)3	山本 和夫	1948年3月11日	1971年4月 監査法人池田昇一事務所(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2010年7月 公認会計士・税理士山本和夫会計 事務所所長(現) 2012年6月 (株)ピーシーデポコーポレーション 社外監査役 2014年9月 (株)ラクト・ジャパン社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-
取締役 (注)1 (注)3	新保 誠一	1951年4月9日	1975年4月 東京海上火災保険(株)入社 2000年4月 経営企画部長 2003年6月 東京自動車本部自動車営業第三部 長 2004年6月 執行役員 2006年10月 東京海上日動火災保険(株)常務執行 役員 2009年7月 損害保険契約者保護機構専務理事 2013年6月 東京応化工業(株)社外監査役 2015年6月 伊藤忠エネクス(株)社外取締役 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	60
取締役 (注)1 (注)3	村山 由香里	1972年8月4日	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会) ビンガム・坂井・三村・相澤法律 事務所勤務 2010年1月 金融庁監督局出向 2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律 事務所帰任 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事 務所 パートナー(現) 2015年6月 (株)電通国際情報サービス社外監査 役 2016年3月 (株)電通国際情報サービス社外取締 役(現) 2022年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-
監査役(常勤) (注)2 (注)3	野沢 勝則	1958年8月13日	1982年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入 行 2003年11月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株) みずほ銀行)審査第一部審査役 2007年5月 レバレッジドファイナンス営業部 長 2011年4月 みずほ証券(株)常務執行役員 みずほキャピタルパートナーズ(株) (現MCPパートナーズ(株))副社 長 2017年11月 みずほキャピタルパートナーズ(株) (現MCPパートナーズ(株))代表 取締役社長 2021年6月 当社社外監査役(現) 2022年5月 ウエルシアホールディングス(株)社 外取締役(現)	(注)5	-
監査役 (注)2 (注)3	松尾 典男	1954年12月8日	1978年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀 行(株))入行 2006年6月 みずほ信託銀行(株)執行役員業務統 括部長 2007年4月 みずほ信託銀行(株)執行役員名古屋 支店長 2009年4月 平成ビルディング(株)専務執行役員 2009年10月 平成ビルディング(株)専務取締役 2018年6月 セントラル総合開発(株)社外監査役 (現) 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	青木 章哲	1956年1月26日	1978年4月 日本カーリット(株)入社 2009年6月 執行役員 第一薬品興業(株)代表取締役社長 2013年10月 当社執行役員 (株)ジャベックス取締役副社長 2017年6月 当社監査役(現) 日本カーリット(株)監査役 2019年6月 日本カーリット(株)常任監査役 (現)	(注)5	86
監査役	岩井 常道	1956年10月21日	1980年4月 日本カーリット(株)入社 2006年4月 日本カーリット(株)管理部経営企画 グループ部長 2011年10月 日本カーリット(株)総務部長兼人事 部長兼秘書室長 2013年4月 日本カーリット(株)資材部長 2016年6月 富士商事(株)取締役 2020年6月 当社監査役(現) 日本カーリット(株)監査役(現)	(注)5	32
計					729

- (注) 1. 取締役山本和夫、新保誠一、村山由香里の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役野沢勝則、松尾典男の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役山本和夫、新保誠一、村山由香里及び監査役野沢勝則、松尾典男の5氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (百株)
杉浦 哲郎	1954年7月30日	1977年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1996年6月 富士総合研究所(株)経済調査部長 2001年1月 理事チーフエコノミスト 2005年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ執行役員 2007年4月 みずほ総合研究所(株)専務執行役員 2014年4月 一般社団法人日本経済調査協議会専務理事 2017年6月 芙蓉オートリース(株)社外監査役 2019年6月 (株)千葉興業銀行社外取締役(現)	-

社外役員の状況

当社取締役会は、社外取締役の選定にあたり、人格・経験・見識に優れ、業務執行から独立した立場から経営の健全性確保及びコーポレートガバナンス強化に貢献が期待できる者を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準に関しましては、東京証券取引所が定める基準に準じております。

当社の社外取締役は3名であります。

当社取締役(社外取締役)山本和夫氏は、1971年4月に監査法人池田昇一事務所(現EY新日本有限責任監査法人)に入所。2010年7月に公認会計士・税理士山本和夫会計事務所を立ち上げ所長に就任。公認会計士としての専門的な知識と他社の社外監査役を務めるなど経営を監督する経験を有しているため、社外取締役として選任しております。また、当社とEY新日本有限責任監査法人との間には特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しております。

当社取締役(社外取締役)新保誠一氏は、東京海上日動火災保険(株)常務執行役員を経て、数社において社外取締役・社外監査役を歴任するなど経営全般に関する豊富な知識を有していることから、社外取締役として選任しております。また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適任であると判断しております。なお、新保誠一氏は当社株式を6,000株保有しております。

当社取締役(社外取締役)村山由香里氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただき、経営全般の助言を期待し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が

生じる恐れはなく、中立・公平な立場を保持できるものと判断し、独立役員として適任であると判断しております。

当社の社外監査役は2名であります。

当社の社外監査役は毎月開催される定時取締役会、臨時に開催される臨時取締役会に出席し、社外のチェックという観点から必要に応じて意見を述べ、取締役の業務執行を監視しております。また、監査役会は毎月開催され、必要に応じて臨時に開催されております。

当社常勤監査役（社外監査役）野沢勝則氏は2007年5月にみずほ証券㈱常務執行役員、2017年11月にみずほキャピタルパートナーズ㈱（現MCPパートナーズ㈱）代表取締役社長に就任。経営全般に関する豊富な知見を有しており、客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し社外監査役として選任しております。

みずほ証券㈱と当社との関係については、当社は複数の金融機関と取引をしており、みずほ証券㈱に対する取引額は突出しておらず、みずほ証券㈱の当社に対する影響度は希薄であると判断しております。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として中立・公正な立場を保持できるものと判断しております。

当社監査役（社外監査役）松尾典男氏は、2009年3月まで当社と取引のあるみずほ信託銀行㈱の執行役員として勤務し、平成ビルディング㈱専務取締役を経て、現在はセントラル総合開発㈱監査役を兼務しております。経営に関する経験などが豊富であり、客観的視点から独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し社外監査役として選任しております。また、みずほ信託銀行㈱と当社との関係については、当社は複数の金融機関と取引をしており、みずほ信託銀行㈱に対する借入依存度は突出しておらず、みずほ信託銀行㈱の当社に対する影響度は希薄であると判断しております。以上のことから一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として中立・公正な立場を保持できるものと判断しております。なお、松尾典男氏は当社株式を2,500株保有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名により構成され、監査に関する重要事項についての協議のほか、意見交換などを行います。

社外取締役と監査役会はガバナンスや内部統制等を含めた広範囲な意見交換を定期的に行っており、また、社外取締役と内部監査室は適宜ミーティングを行い、内部統制等に関して意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人から監査計画の説明を受け、事業所往査等に立会うとともに、監査結果について会計監査人から報告を受けるほか、意見交換会を開催し、緊密な連携を図ります。

また、当社グループは内部統制に関する業務を統括する内部監査室を設置しております。

内部監査室（3名）は内部統制システムの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行い、業務改善の指示を發します。

監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の計画・結果等について報告を求め、コンプライアンス重視の視点に立った提言を行います。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名によって構成され、監査に関する重要事項についての協議のほか、意見交換などを行います。

監査役は会計監査人から監査計画の説明を受け、事業所往査等に立ち会うとともに、監査結果について会計監査人から報告を受けるほか、意見交換会を開催し、緊密な連携を図ります。

当事業年度において当社は監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
森田 庸夫	6回	6回(100%)
野沢 勝則	15回	15回(100%)
松尾 典男	21回	21回(100%)
青木 章哲	21回	21回(100%)
岩井 常道	21回	21回(100%)

(注) 1. 監査役森田庸夫氏は、2021年6月29日の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、それまでの監査役会の出席状況につき記載しております。

2. 監査役野沢勝則氏は、2021年6月29日の第8回定時株主総会において選任されたため、それ以後の監査役会の出席状況につき記載しております。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法ならびにその他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役においては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

内部監査の状況

当社は内部統制に関する業務を統括する内部監査室を設置しております。

内部監査室(3名)は内部統制システムの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行い、業務改善の指示を発します。

内部監査室と会計監査人は四半期レビューの報告を通じて緊密な連携を確保します。また内部監査室と監査役会は毎月及び随時に情報交換を実施し、また内部監査の計画・結果等について報告を行い、監査役会はコンプライアンス重視の視点に立った提言を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1984年以降

(注) 当社は2013年10月に日本カーリット(株)からの株式移転により設立されており、また日本カーリット(株)では1984年からはEY新日本有限責任監査法人の前身であります監査法人榮光会計事務所、センチュリー監査法人、監査法人太田昭和センチュリー、新日本監査法人、新日本有限責任監査法人が当社の監査を担当しておりましたが、それ以前の状況については調査が著しく困難であるため、監査継続期間が上記の期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

打越 隆氏

原賀 恒一郎氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者9名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、公益社団法人日本監査役協会による実務指針に基づいた「会計監査人の評価および選定基準」を定め、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬等の観点から監査法人の選定を行っております。また選解任に関しては、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、必要あるときは株主総会の付議議案とすることを含め適切な手続を行います。

当事業年度においては、当社監査役会において当該監査法人の評価を行い、特段の問題が認められなかったためEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価に関しては、当社監査役会では「会計監査人の評価および選定基準」を定め、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、経営者等との関係性等の観点から毎期末に監査法人の評価を行っております。当事業年度の評価については、当社監査役会として当該監査チームの監査体制に特段の問題は認められないとの評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	28	-
連結子会社	18	-	19	-
計	45	-	48	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人からの改定申し出を受け、当社で監査工数など関係部門と精査し、監査役会の決議並びに取締役会の決議を経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、報酬の算定根拠、監査計画の内容などが適切であるかどうかについて必要な検証をした結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、月額報酬および賞与で構成されております。取締役の月額報酬に関しましては、2019年6月27日開催の第6回定時株主総会において、取締役全員の報酬限度額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は300百万円以内）とする旨決議を頂いております。なお、第6回定時株主総会後の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となっております。

取締役の個別の報酬は、透明性・客観性を高めるためガバナンス委員会に諮問し、当社取締役会が答申結果を受けて審議決定します。ガバナンス委員会は2018年12月10日に設置され、当事業年度は12回開催し、役員の選解任や報酬体系、報酬金額の方針に関する事項等について審議いたしました。

なお、当社は、下記の通り取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会にて決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容についてガバナンス委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、各取締役の職務の評価も加味して決定するものとしております。各取締役の職務の評価に関しては、代表取締役が各取締役の職務の状況を評価し、ガバナンス委員会に諮問し、取締役会が答申結果を受けて審議決定します。

賞与の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

賞与は、当社の取締役の報酬と業績および株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度としております。業績連動型株式報酬等の総額について1事業年度60百万円を限度としております。取締役（社外取締役を除く）に対し、連結経常利益を業績基準とし、当社が定めた役員株式給付規定に基づき達成度合いに応じて定められたポイントを付与します。連結経常利益を指標とする理由としては、営業活動を表す営業利益に財務活動による損益が加減されたものであり、経営活動全般の利益を表すものであるため、数値指標として採用します。一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付し、給付を受ける時期は原則として取締役の退任時とします。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により、取引市場または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

a. 支給対象

取締役（社外取締役を除く）

b. 業績連動給与として支給する財産

当社普通株式及び金銭

c. 株式報酬の支給額等の算定方式

下記算定方式により付与ポイントを計算し、毎年の定時株主総会終了日に受給予定者にポイントを付与します。

付与ポイント数 = 配分原資（別表1）×（別表2に定める各受給予定者のポイント付与割合 ÷ ポイント付与合計） ÷ 信託が本株式を取得したときの株価（1株あたり514円、1ポイント未満は切り捨て）

(別表1) 配分原資

業績基準	配分原資
連結経常利益12億円以上、かつ連結純利益6億円以上	連結経常利益の1.5% (上限60百万円)
連結経常利益12億円未満 あるいは12億円以上であっても連結純利益6億円未満	支給せず

(注) 1. 連結経常利益、配分原資は百万円未満切捨て。

2. 相応の理由がある場合には、取締役会決議によりポイントを付与しない場合がある。

(別表2) ポイント付与割合

役位	ポイント付与割合	各事業年度における株式の上限数 (株)(注)
取締役会長	2.5	30,000
取締役社長	4.0	48,000
取締役副社長	2.5	30,000
取締役専務	2.0	24,000
取締役常務	1.5	18,000
取締役	1.0	12,000

- (注) 1. 各事業年度において付与されるポイント数合計の上限は、2021年6月29日の第8回定時株主総会において120,000ポイントの決議を頂いております。
2. 各事業年度における株式の上限数(株)には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおりません。
3. ポイント割合に応じて役員に割り振られる金額は1万円未満を切り捨てて計算しております。

上記計算式により付与された毎年のポイントの累計数を基礎として、以下の算式により計算される株式数を給付される権利を当該受給予定者の退任時に取得します。なお、給付株式数に単元未満株の株数が生じる場合、当該株数相当の金銭を給付します。また、受給予定者が死亡した場合には、当該株数に受給予定者の死亡した日の株式市場における終値または気配値を乗じた金額に相当する金銭を当該取締役の遺族に給付します。

給付株式数 = 累計ポイント × 1.0

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会において検討を行います。取締役会はガバナンス委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、において記載の通り、業務執行取締役の報酬については、固定報酬としての基本報酬、賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。業務執行取締役については、固定報酬としての基本報酬に加えて、業績連動型株式報酬として、において記載の通り、各事業年度の業績に応じてポイントを付与し、原則各取締役の退任時にポイントの累計数に応じた株式数を賞与として支給します。従って、業務執行取締役の報酬等の額に対する割合は、業績連動型株式報酬によって付与されるポイントに応じて変動することがあります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の取締役の報酬額については、透明性・客観性を高めるためガバナンス委員会に諮問し、取締役会が答申結果を受けて審議決定します。業績連動型株式報酬制度については、上記の記載内容に従ってポイントを計算し、取締役会にて決議します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	143	102	41	-	41	6
社外取締役	21	21	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	2
社外監査役	22	22	-	-	-	3

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬及び非金銭報酬等は、当事業年度における役員株式給付信託(BBT)に係る費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である特定投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、保有の目的や原材料の調達や製品の販売、金員の借り入れなど、各株式毎に保有に伴う具体的な便益と、資本コスト等の対比等を取締役会で検証し、保有合理性が認められた株式のみを保有しております。

取締役会における検証の結果、保有合理性が認められないと判断した株式については、株式保有先と協議のうえ、株式市場の動向を見ながら売却し縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	78
非上場株式以外の株式	27	7,382

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	173

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	633,628	633,628	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	3,180	3,668		
関東電化工業(株)	700,000	700,000	(保有目的) 地域における主要な関係先であり、関係性の維持・強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	756	626		
(株)大阪ソーダ	180,700	180,700	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	564	476		
(株)みずほフィナンシャルグループ	298,783	298,783	(保有目的) 主要金融機関として円滑な取引を行うため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	468	477		
片倉工業(株)	184,000	184,000	(保有目的) 取引関係の開拓・強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	410	267		
長瀬産業(株)	216,908	216,908	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	394	375		
オカモト(株)	71,000	106,000	(保有目的) 取引関係の開拓・強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	277	445		
(株)群馬銀行	655,188	655,188	(保有目的) 主要金融機関として円滑な取引を行うため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	231	260		
丸紅(株)	151,354	151,354	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	215	139		
松井建設(株)	324,000	360,000	(保有目的) 取引関係の開拓・強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	214	269		
(株)ミツウロコグループホールディングス	150,000	150,000	(保有目的) 取引関係の開拓・強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	155	203		
東洋製罐グループホールディングス(株)	72,300	72,300	(保有目的) 主にボトリング事業部門の原材料の購入、賃貸事業の円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	101	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平洋セメント(株)	43,716	43,716	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	88	127		
保土谷化学工業(株)	13,600	13,600	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	59	65		
ダイニック(株)	72,400	72,400	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	53	60		
大王製紙(株)	32,770	32,770	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	51	62		
東亜建設工業(株)	13,800	13,800	(保有目的) 取引関係の開拓・強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	34	33		
日鉄鉱業(株)	4,536	4,536	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	32	30		
王子ホールディングス(株)	39,930	39,930	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	24	28		
(株)りそなホールディングス	45,981	45,981	(保有目的) 主要金融機関として円滑な取引を行うため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	24	21		
(株)フジインコーポレテッド	2,420	2,420	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	16	10		
北越コーポレーション(株)	13,336	13,336	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	9	6		
(株)滋賀銀行	4,000	4,000	(保有目的) 主要金融機関として円滑な取引を行うため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	8	9		

	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
栗田工業(株)	1,100	1,100	(保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材 料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	4	5		
神戸天然物化学(株)	1,600	1,600	(保有目的) 取引関係の開拓・強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1	2		
(株)伊藤園	200	200	(保有目的) 主にボトリング事業部門の製品の販売等 円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1	1		
(株)伊藤園 (優先株 式)	60	60	(保有目的) 主にボトリング事業部門の製品の販売等 円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		

(注1) 当社は定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。

当社は毎期、個別の政策保有株式について、年度末現在を基準とした保有の目的、便益と資本コスト対比等を取締役会で検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも合理性が認められた株式であることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,547	3,768
受取手形及び売掛金	3 10,399	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3 10,145
商品及び製品	1,958	2,693
仕掛品	732	500
原材料及び貯蔵品	1,258	1,577
その他	857	2,107
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	20,746	20,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,123	8,692
機械装置及び運搬具(純額)	3,311	3,207
土地	5,527	5,868
リース資産(純額)	1,427	1,248
建設仮勘定	196	107
その他(純額)	288	236
有形固定資産合計	2, 4 19,874	2, 4 19,361
無形固定資産		
のれん	6	-
その他	77	96
無形固定資産合計	83	96
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 8,979	1, 2 8,583
繰延税金資産	671	595
退職給付に係る資産	5	6
その他	594	651
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,248	9,834
固定資産合計	30,207	29,293
資産合計	50,953	50,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,531	2,627
短期借入金	2,310	302
1年内返済予定の長期借入金	2,150	2,977
未払法人税等	425	488
賞与引当金	635	660
その他	1,850	2,454
流動負債合計	12,834	11,100
固定負債		
長期借入金	2,176	2,178
リース債務	1,319	410
繰延税金負債	3,298	3,207
環境対策引当金	10	10
役員株式給付引当金	9	50
退職給付に係る負債	1,231	1,113
その他	1,505	1,491
固定負債合計	9,142	8,074
負債合計	21,976	19,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,099	2,099
資本剰余金	1,192	1,192
利益剰余金	21,460	23,509
自己株式	155	166
株主資本合計	24,597	26,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,458	4,190
繰延ヘッジ損益	32	31
為替換算調整勘定	70	111
退職給付に係る調整累計額	182	64
その他の包括利益累計額合計	4,379	4,269
純資産合計	28,977	30,903
負債純資産合計	50,953	50,078

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	45,537	1 33,894
売上原価	7 37,900	7 25,246
売上総利益	7,636	8,647
販売費及び一般管理費	2, 3 6,061	2, 3 6,140
営業利益	1,574	2,506
営業外収益		
受取配当金	186	203
持分法による投資利益	17	21
雇用調整助成金	46	-
受取保険金	3	110
為替差益	3	48
雑収入	99	84
営業外収益合計	357	468
営業外費用		
支払利息	75	64
支払補償費	38	139
支払手数料	26	13
雑損失	22	16
営業外費用合計	162	232
経常利益	1,770	2,742
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
投資有価証券売却益	51	108
負ののれん発生益	-	392
特別利益合計	52	500
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 22
固定資産除却損	6 66	6 215
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	111	237
税金等調整前当期純利益	1,710	3,005
法人税、住民税及び事業税	624	693
法人税等調整額	145	25
法人税等合計	479	668
当期純利益	1,231	2,336
親会社株主に帰属する当期純利益	1,231	2,336

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,231	2,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,673	268
繰延ヘッジ損益	29	1
為替換算調整勘定	2	40
退職給付に係る調整額	77	118
その他の包括利益合計	1,783	110
包括利益	3,014	2,225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,014	2,225

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,099	1,192	20,517	195	23,613
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,099	1,192	20,517	195	23,613
当期変動額					
剰余金の配当			287		287
親会社株主に帰属する当期純利益			1,231		1,231
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	943	40	984
当期末残高	2,099	1,192	21,460	155	24,597

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,785	3	68	260	2,596	26,209
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,785	3	68	260	2,596	26,209
当期変動額						
剰余金の配当						287
親会社株主に帰属する当期純利益						1,231
自己株式の取得						0
自己株式の処分						40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,673	29	2	77	1,783	1,783
当期変動額合計	1,673	29	2	77	1,783	2,767
当期末残高	4,458	32	70	182	4,379	28,977

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,099	1,192	21,460	155	24,597
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,099	1,192	21,459	155	24,596
当期変動額					
剰余金の配当			287		287
親会社株主に帰属する当期純利益			2,336		2,336
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,049	10	2,038
当期末残高	2,099	1,192	23,509	166	26,634

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,458	32	70	182	4,379	28,977
会計方針の変更による累積的影響額						0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,458	32	70	182	4,379	28,976
当期変動額						
剰余金の配当						287
親会社株主に帰属する当期純利益						2,336
自己株式の取得						10
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	268	1	40	118	110	110
当期変動額合計	268	1	40	118	110	1,927
当期末残高	4,190	31	111	64	4,269	30,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,710	3,005
減価償却費	1,998	1,849
のれん償却額	40	6
負ののれん発生益	-	392
賞与引当金の増減額(は減少)	38	19
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	40	41
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	118
環境対策引当金の増減額(は減少)	1	-
受取利息及び受取配当金	187	204
受取保険金	-	110
支払利息	75	64
持分法による投資損益(は益)	17	21
投資有価証券評価損益(は益)	45	-
投資有価証券売却損益(は益)	51	108
有形固定資産売却損益(は益)	0	22
有形固定資産除却損	66	215
売上債権の増減額(は増加)	49	591
棚卸資産の増減額(は増加)	512	1,201
仕入債務の増減額(は減少)	237	814
その他	58	400
小計	4,503	3,692
法人税等の支払額	515	887
法人税等の還付額	194	146
取引保証金の増減額(は増加)	10	1
保険金の受取額	-	110
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,193	3,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	164	25
定期預金の払戻による収入	222	42
固定資産の取得による支出	1,337	1,044
固定資産の除却による支出	97	200
有形固定資産の売却による収入	30	47
投資有価証券の取得による支出	48	21
投資有価証券の売却による収入	79	173
利息及び配当金の受取額	187	204
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	218
その他	6	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,135	984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	34	2,821
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	1,634	1,505
配当金の支払額	287	287
利息の支払額	76	63
長期預り金の返還による支出	68	68
その他	86	234
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,187	3,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	873	1,906
現金及び現金同等物の期首残高	4,622	5,496
現金及び現金同等物の期末残高	5,496	3,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

日本カーリット(株)、ジェーシーボトリング(株)、(株)シリコンテクノロジー、カーリット産業(株)、佳里多(上海)貿易有限公司、富士商事(株)、並田機工(株)、(株)総合設計、東洋発條工業(株)、(株)西山フィルター、アジア技研(株)、三協実業(株)、(株)エスディーネットワーク、ジェーシーパワーサプライ(株)、南澤建設(株)

なお、当連結会計年度より、当社100%所有子会社である日本カーリット株式会社が南澤建設株式会社の発行済株式の全てを取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。また、Carlit Singapore Pte.Ltd.およびNAMITA VIETNAM CO.,LTD.については、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社のうち次に示す1社に持分法の適用を行っております。

関連会社 1社

(株)ジャペックス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社

東日本日東エース(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である佳里多(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、ジェーシーボトリング(株)、(株)シリコンテクノロジーは、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が15年～50年、構築物が7年～60年、機械装置が3年～22年となっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

化学品・ボトリング・産業用部材に係る収益認識

化学品・ボトリング・産業用部材事業においては、信号用火工品、産業用爆薬、固体推進薬原料、花火原料、漂白剤、農業薬品、研削材、ペットボトル・缶飲料、耐熱炉内用金物、金属加工品、半導体シリコンウェーハ等の製造、販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、製品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている取引については、支給品に対する支配を有していないことから加工代相当額のみを収益として認識しております。

エンジニアリングサービスに係る収益認識

エンジニアリングサービス事業においては、建築・設備工事、構造設計、塗料販売・塗装工事等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

エンジニアリングサービス事業は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	借入金 外貨建予定取引

ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク等をヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生年度に一括償却することとしております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	671	595
繰延税金負債	3,298	3,207

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる来期事業計画における主要な仮定は、予想販売数量及び予想販売単価であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売数量及び予想販売単価は、見積りの不確実性が高く、販売数量及び販売単価が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 有償支給取引に係る収益認識

買戻し契約に該当する有償支給取引について、得意先から支給される原材料の期末棚卸高相当額については流動資産「その他」として認識しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引について、有償支給先に支給する原材料の期末棚卸高相当額については、棚卸資産を引続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額については流動負債「その他」として買戻し義務を認識しております。なお、従来有償支給元への売戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、当連結会計年度より、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

顧客への製品販売、又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益認識に関して、従来は、工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

(4) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

製品販売における一部の売上りべート等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、当連結会計年度より、取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高が17,014百万円、売上原価が17,010百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ4百万円減少しております。なお、利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第 89-2 項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第 89-3 項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「「収益認識関係」注記」を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」および「為替差益」は、「営業外収益」の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた107百万円は、「受取保険金」3百万円、「為替差益」3百万円、「雑収入」99百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

1 耐用年数の変更および資産除去債務の認識

当連結会計年度において、本社オフィスを縮小することを決定したため、解約後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで引き続き利用予定の本社および日本カーリット株式会社のオフィスについて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。これにより、従来の方法と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ37百万円減少しております。

2 資産除去債務の認識

当連結会計年度において、日本カーリット株式会社群馬工場の建物一部撤去に伴うアスベストの撤去費用について新たな情報を入手したことにより、その合理的な見積りが可能となったことから、撤去費用の再見積りを行い追加の資産除去債務を85百万円認識しております。これにより、従来の方法と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ76百万円減少しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役(社外取締役を除く。)に信託を通じて自社の株式を給付する取引を行っております。

1 取引の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2015年11月17日より取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を信託を通じて取得し、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従い、役位及び業績等に応じて当社株式を信託を通じて給付する業績連動型の株式報酬制度です。

なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度93百万円、181,100株、当連結会計年度93百万円、181,100株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

世界経済は北米を中心にコロナ禍を克服し、緩やかに回復に向かっているものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束に目途がたたない国内状況に加え、中国一部都市でのロックダウンが継続するなど、2022年4月以降も一定の期間にわたり影響が続くものとして、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が存在し、将来において、更なる感染拡大が起こることで、世界経済の低迷がより長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	53百万円	75百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	3,343百万円 (3,343百万円)	3,140百万円 (3,140百万円)
構築物	1,679 (1,679)	1,638 (1,638)
機械装置	1,332 (1,332)	1,242 (1,242)
土地	66 (66)	66 (66)
投資有価証券	34 (-)	31 (-)
投資その他の資産その他	- (-)	11 (-)
計	6,455 (6,421)	6,131 (6,088)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形	4百万円 (-百万円)	-百万円 (-百万円)
買掛金	11 (-)	14 (-)
電子記録債務	- (-)	37 (-)
短期借入金	790 (320)	- (-)
1年内返済予定の長期借入金	428 (10)	406 (330)
長期借入金	488 (-)	652 (-)
計	1,723 (330)	1,110 (330)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	67百万円	101百万円
受取手形裏書譲渡高	145	121

4 有形固定資産の総額から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	33,125百万円	33,571百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	1,264百万円	1,283百万円
支払運賃	666	721
研究開発費	1,271	985
賞与引当金繰入額	230	239
役員株式給付引当金繰入額	-	41
退職給付費用	133	129
貸倒引当金繰入額	5	0

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,271百万円	985百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地、建物及び構築物	-	22
計	0	22

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	3	7
その他	0	1
固定資産解体費等	60	198
計	66	215

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
6百万円	50百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,476百万円	280百万円
組替調整額	51	108
税効果調整前	2,425	388
税効果額	751	120
その他有価証券評価差額金	1,673	268
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	42	2
税効果額	13	0
繰延ヘッジ損益	29	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7	42
組替調整額	4	2
為替換算調整勘定	2	40
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24	106
組替調整額	87	64
税効果調整前	112	171
税効果額	34	53
退職給付に係る調整額	77	118
その他の包括利益合計	1,783	110

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注1, 2, 3)	351,964	52	78,700	273,316
合計	351,964	52	78,700	273,316

(注1) 自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首259,800株、当連結会計年度末181,100株)を含めております。

(注2) 自己株式の株式数の増加52株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注3) 自己株式の株式数の減少78,700株は、株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	287	12	2020年3月31日	2020年6月29日

(注1) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	12	2021年3月31日	2021年6月30日

(注1) 2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式（注1, 2）	273,316	12,000	-	285,316
合計	273,316	12,000	-	285,316

（注1）自己株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首181,100株、当連結会計年度末181,100株）を含めております。

（注2）普通株式の自己株式数の増加12,000株は、当社の100%所有子会社である日本カーリット株式会社が2021年9月16日付で南澤建設株式会社を100%子会社としたため、同社が保有していた当社株式12,000株を自己株式として取得したものであります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	287	12	2021年3月31日	2021年6月30日

（注1）2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	383	利益剰余金	16	2022年3月31日	2022年6月30日

（注1）2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,547百万円	3,768百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	37	164
株式給付信託(BBT)別段預金	13	14
現金及び現金同等物	5,496	3,589

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として水力発電所設備(機械装置)及び推進薬関連研究設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	3	3
1年超	7	4
合計	11	7

(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	158	158
1年超	3,308	3,150
合計	3,466	3,308

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び増資等の最適な方法により調達しております。また、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式、社債及び出資証券であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や未払法人税等及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1) 受取手形及び売掛金	10,399	10,399	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	8,839(*3)	8,839(*3)	-
(3) 支払手形及び買掛金	(5,310)	(5,310)	-
(4) 短期借入金	(3,107)	(3,107)	-
(5) 未払法人税等	(425)	(425)	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金 を含む）	(3,271)	(3,275)	3
(7) リース債務（1年内返済予定のリース債務 を含む）	(1,517)	(1,535)	17
(8) デリバティブ取引	47(*4)	47(*4)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券
其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	139
出資証券	0
合計	139

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	10,145	10,145	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	8,415(*3)	8,415(*3)	-
(3) 支払手形及び買掛金	(6,217)	(6,217)	-
(4) 短期借入金	(302)	(302)	-
(5) 未払法人税等	(488)	(488)	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金 を含む）	(2,765)	(2,765)	0
(7) リース債務（1年内返済予定のリース債務 を含む）	(1,318)	(1,333)	15
(8) デリバティブ取引	44(*4)	44(*4)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	163
出資証券	5
合計	168

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
受取手形及び売掛金	10,399	-	-
合計	10,399	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
受取手形、売掛金及び契約資産	10,145	-	-
合計	10,145	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,107	-	-	-	-	-
長期借入金	1,505	918	611	235	-	-
リース債務	197	910	131	140	59	77
合計	4,810	1,828	743	375	59	77

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	302	-	-	-	-	-
長期借入金	977	846	470	234	236	-
リース債務	907	131	140	60	68	9
合計	2,187	978	610	294	305	9

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,415	-	-	8,415
デリバティブ取引				
通貨関連	-	44	-	44
資産計	8,415	44	-	8,460

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	2,765	-	2,765
リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	-	1,333	-	1,333
負債計	-	4,099	-	4,099

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	8,731	2,126	6,605
小計	8,731	2,126	6,605
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	108	125	16
小計	108	125	16
合計	8,839	2,251	6,588

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額139百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	8,298	2,086	6,212
小計	8,298	2,086	6,212
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	116	128	11
小計	116	128	11
合計	8,415	2,215	6,200

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額168百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	79	51	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	79	51	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	173	108	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	173	108	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

有価証券について45百万円（その他有価証券の社債45百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,408	-	46
	ユーロ	買掛金	81	-	0
	合計		1,490	-	47

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	986	-	41
	ユーロ	買掛金	79	-	3
	合計		1,065	-	44

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,225百万円	3,321百万円
勤務費用	199	208
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	39	183
退職給付の支払額	145	198
退職給付債務の期末残高	3,321	3,151

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,333百万円	2,495百万円
期待運用収益	46	49
数理計算上の差異の発生額	64	76
事業主からの拠出額	197	200
退職給付の支払額	145	198
年金資産の期末残高	2,495	2,471

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高(退職給付に係る負債と資産の純額)	363百万円	399百万円
退職給付費用	60	61
退職給付の支払額	23	35
新規連結による増加額	-	0
期末残高(退職給付に係る負債と資産の純額)	399	427
退職給付に係る負債の期末残高	405	433
退職給付に係る資産の期末残高	5	6

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,321百万円	3,151百万円
年金資産	2,495	2,471
	825	680
非積立型制度の退職給付債務	399	427
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,225	1,107
退職給付に係る負債	1,231	1,113
退職給付に係る資産	5	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,225	1,107

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	199百万円	208百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	46	49
数理計算上の差異の費用処理額	87	64
簡便法で計算した退職給付費用	60	61
確定給付制度に係る退職給付費用	303	287

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	112百万円	171百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	264百万円	93百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	77%	91%
株式	20	7
現金及び預金	3	2
その他	0	-
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.6%	5.1%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)
前連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	398百万円	189百万円
賞与引当金	196	204
貸倒引当金	2	2
未払事業税	40	90
棚卸資産	86	65
退職給付に係る負債	364	328
未払役員退職金	12	3
投資有価証券評価損	16	16
減価償却超過額	3	3
減損損失	1	1
固定資産等の未実現利益	127	121
環境対策引当金	3	3
その他	327	563
繰延税金資産小計	1,581	1,594
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	199	16
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85	293
評価性引当額	284	309
繰延税金資産合計	1,296	1,284
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,487	1,456
その他有価証券評価差額金	2,027	1,908
有形固定資産	238	232
その他	171	299
繰延税金負債合計	3,924	3,896
繰延税金負債の純額	2,627	2,611

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	84	20	11	39	8	235	398
評価性引当額	58	20	11	39	8	62	199
繰延税金資産 (2)	26	-	-	-	-	172	199

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産の主要な内訳は、ボトリング事業を営む子会社において過年度に生じた税務上の繰越欠損金によるものであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	4	-	17	0	-	167	189
評価性引当額	-	-	-	-	-	16	16
繰延税金資産 (2)	4	-	17	0	-	151	173

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産の主要な内訳は、ボトリング事業を営む子会社において過年度に生じた税務上の繰越欠損金によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.4
住民税均等割等	1.3	0.7
研究費等の法人税額特別控除	3.2	2.0
評価性引当額の増減額	2.2	3.1
のれん償却額	0.7	0.1
負ののれんの発生益	-	4.0
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	22.2

(企業結合等関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 南澤建設株式会社

事業の内容 : 建設工事・設計・施工・土木工事等

(2) 企業結合を行った主な理由

子会社であるカーリット産業株式会社との連携による総合エンジニアリング分野における業容拡大を図るため。

(3) 企業結合日

2021年9月16日(みなし取得日:2021年9月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%所有子会社である日本カーリット株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	430百万円
取得原価		430

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 5百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 : 392百万円

発生原因 : 取得原価がみなし取得日における時価純資産の金額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	563百万円
固定資産	487
資産合計	1,051
流動負債	128
固定負債	100
負債合計	229

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	306百万円
営業利益	29

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県横浜市その他の地域において、賃貸用の高級高齢者マンション(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は171百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は162百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	2,125	2,066
期首残高	2,211	2,125
期中増減額	85	59
期末残高	2,125	2,066
期末時価	2,878	2,916

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(85百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(81百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	化学品	ボトリン グ	産業用部 材	エンジ アリン グサ ービス	計		
売上高							
一時点で移転される財	16,595	4,360	9,144	1,652	31,753	155	31,908
一定の期間にわたり移転 される財	-	-	-	1,985	1,985	-	1,985
顧客との契約から生じる 収益	16,595	4,360	9,144	3,637	33,738	155	33,894
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,595	4,360	9,144	3,637	33,738	155	33,894

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は、主にエンジニアリングサービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に、請負契約における顧客からの前受金であります。

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約資産	328
契約負債	363

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額のうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年内	845
1年超	17
合計	863

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、化学品の製造販売を基盤としながらも、ボトリング事業をはじめ各種事業を行なっており、グループ内の各社はそれぞれ独立して、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの事業セグメントの識別は会社を単位としておりますが、経済的特徴、製品及びサービスの内容等において類似性が認められるものについて集約し、「化学品」、「ボトリング」、「産業用部材」、「エンジニアリングサービス」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスは以下の通りであります。

報告セグメント	主 要 な 製 品 ・ サ ー ビ ス
化 学 品	< 化薬分野 > 産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、信号焰管、煙火用材料 < 化成品分野 > 塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウム、亜塩素酸ナトリウム、農薬、電極、過塩素酸、合成樹脂原料 < 電子材料分野 > 有機導電材料、光機能材料、イオン導電材料 < 受託評価分野 > 危険性評価試験、電池試験 < セラミック材料分野 > 研削材
ボトリング	清涼飲料水のボトリング加工
産業用部材	半導体用シリコンウェーハ、各種耐熱炉内用金物、スプリング
エンジニアリングサービス	請負工事、塗料・塗装、設計

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の原則・手続きと同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「化学品」の売上高が4,685百万円減少、「ボトリング」の売上高が12,172百万円減少、「産業用部材」の売上高が97百万円減少し、「エンジニアリングサービス」の売上高が49百万円減少しております。また、「化学品」のセグメント利益は4百万円減少しております。

(耐用年数の変更および資産除去債務の認識)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当連結会計年度より建物の耐用年数の変更および本社オフィスの原状回復費用に関する資産除去債務の認識を行っております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「その他」で36百万円、「化学品」で0百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務の認識)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当連結会計年度においてアスベストの撤去費用に関する資産除去債務の認識を行っております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「化学品」で66百万円、「産業用部材」で6百万円、「エンジニアリングサービス」で3百万円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	化学品	ボトリング	産業用部材	エンジニアリングサービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,722	16,581	7,544	2,532	45,381	155	45,537
セグメント間の内部売上高又は振替高	361	-	186	222	769	2,569	3,339
計	19,083	16,581	7,730	2,754	46,151	2,725	48,876
セグメント利益	744	77	230	390	1,442	890	2,332
セグメント資産	26,225	5,084	7,301	2,485	41,097	38,723	79,820
その他の項目							
減価償却費	1,244	329	331	37	1,942	106	2,049
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	979	206	295	116	1,598	64	1,663

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注)	合計
	化学品	ボトリング	産業用部材	エンジニアリングサービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,595	4,360	9,144	3,637	33,738	155	33,894
セグメント間の内部売上高又は振替高	355	-	169	536	1,060	2,067	3,128
計	16,950	4,360	9,313	4,173	34,798	2,223	37,022
セグメント利益	1,172	218	654	892	2,937	669	3,606
セグメント資産	26,746	4,588	8,211	3,770	43,317	35,445	78,763
その他の項目							
減価償却費	1,234	228	332	68	1,864	76	1,941
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	483	115	260	160	1,019	32	1,052

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,151	34,798
「その他」の区分の売上高	2,725	2,223
セグメント間取引消去	3,339	3,128
連結財務諸表の売上高	45,537	33,894

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,442	2,937
「その他」の区分の利益	890	669
セグメント間取引消去	757	1,099
連結財務諸表の営業利益	1,574	2,506

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,097	43,317
「その他」の区分の資産	38,723	35,445
その他の調整額	28,867	28,684
連結財務諸表の資産合計	50,953	50,078

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,942	1,864	106	76	51	111	1,998	1,830
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,598	1,019	64	32	202	100	1,460	952

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに記載した製品及びサービスと同様のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株伊藤園	15,341	ボトリング

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに記載した製品及びサービスと同様のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株伊藤園	3,484	ボトリング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	化学品	ボトリング	産業用部材	エンジニアリングサービス	計	その他（注）	合計
当期償却額	33	-	0	6	40	-	40
当期末残高	-	-	-	6	6	-	6

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	化学品	ボトリング	産業用部材	エンジニアリングサービス	計	その他（注）	合計
当期償却額	-	-	-	6	6	-	6
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、持株会社である当社であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「エンジニアリングサービス」において、当社の100%所有子会社である日本カーリット株式会社が2021年9月16日付で南澤建設株式会社を100%子会社としたため、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては392百万円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,218.73円	1,300.41円
1株当たり当期純利益	51.82円	98.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期末株式数は、前連結会計年度においては181,100株、当連結会計年度においては181,100株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前連結会計年度においては200,775株、当連結会計年度においては181,000株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,231	2,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,231	2,336
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,757	23,770

(重要な後発事象)

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,107	302	3.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,505	977	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	197	907	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,765	1,788	0.6	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,319	410	-	2023年～2029年
合計	7,896	4,386	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、又はリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	846	470	234	236
リース債務	131	140	60	68

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,913	16,006	25,022	33,894
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	545	1,522	2,436	3,005
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	393	1,202	1,900	2,336
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.54	50.60	79.94	98.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	16.54	34.06	29.34	18.37

(注) 当連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,869	2,763
営業未収入金	276	-
関係会社短期貸付金	5,968	5,379
その他	2124	222
流動資産合計	11,038	8,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,369	1,313
機械装置及び運搬具	23	-
工具、器具及び備品	26	5
土地	265	265
リース資産	19	-
有形固定資産合計	1,703	1,584
無形固定資産		
ソフトウェア	23	15
リース資産	0	-
ソフトウェア仮勘定	-	13
無形固定資産合計	24	28
投資その他の資産		
投資有価証券	17,852	17,461
関係会社株式	15,139	15,139
関係会社長期貸付金	2,002	2,171
その他	221	153
投資その他の資産合計	25,215	24,925
固定資産合計	26,943	26,538
資産合計	37,982	34,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 2,855	-
1年内返済予定の長期借入金	1 1,505	1 977
リース債務	7	-
預り金	2 720	2 543
賞与引当金	54	56
その他	2 80	2 126
流動負債合計	5,224	1,703
固定負債		
長期借入金	1 1,765	1 1,788
リース債務	13	-
長期預り金	1,274	1,219
繰延税金負債	1,990	1,823
退職給付引当金	28	40
役員株式給付引当金	9	50
固定負債合計	5,082	4,922
負債合計	10,306	6,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,099	2,099
資本剰余金		
資本準備金	1,196	1,196
その他資本剰余金	13,715	13,715
資本剰余金合計	14,911	14,911
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,777	7,404
利益剰余金合計	6,777	7,404
自己株式	155	155
株主資本合計	23,632	24,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,042	3,817
評価・換算差額等合計	4,042	3,817
純資産合計	27,675	28,077
負債純資産合計	37,982	34,703

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1,275	1,223
営業費用	1,218.35	1,215.54
営業利益	890	668
営業外収益		
受取利息	157	149
受取配当金	167	180
雑収入	6	6
営業外収益合計	231	236
営業外費用		
支払利息	139	129
支払手数料	26	13
雑損失	2	1
営業外費用合計	68	44
経常利益	1,052	860
特別利益		
投資有価証券売却益	51	108
特別利益合計	51	108
特別損失		
固定資産除却損	0	2
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	45	2
税引前当期純利益	1,058	966
法人税、住民税及び事業税	72	117
法人税等調整額	5	65
法人税等合計	78	51
当期純利益	980	914

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	2,099	1,196	13,715	14,911	6,084	6,084	195	22,899
当期変動額								
剰余金の配当					287	287		287
当期純利益					980	980		980
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							40	40
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	692	692	40	733
当期末残高	2,099	1,196	13,715	14,911	6,777	6,777	155	23,632

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,567	2,567	25,466
当期変動額			
剰余金の配当			287
当期純利益			980
自己株式の取得			0
自己株式の処分			40
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	1,475	1,475	1,475
当期変動額合計	1,475	1,475	2,208
当期末残高	4,042	4,042	27,675

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	2,099	1,196	13,715	14,911	6,777	6,777	155	23,632
当期変動額								
剰余金の配当					287	287		287
当期純利益					914	914		914
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	626	626	-	626
当期末残高	2,099	1,196	13,715	14,911	7,404	7,404	155	24,259

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,042	4,042	27,675
当期変動額			
剰余金の配当			287
当期純利益			914
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	225	225	225
当期変動額合計	225	225	401
当期末残高	3,817	3,817	28,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が8年~50年、構築物が10年~60年、工具器具備品が5年~10年となっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更および資産除去債務の認識）

当事業年度において、本社オフィスを縮小することを決定したため、解約後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。また、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで引き続き利用予定の本社オフィスについて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。これにより、従来の方法と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ37百万円減少しております。

(追加情報)

(株式給付信託(ＢＢＴ))

取締役(社外取締役を除く。)に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

世界経済は北米を中心にコロナ禍を克服し、緩やかに回復に向かっているものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束に目途がたたない国内状況に加え、中国一部都市でのロックダウンが継続するなど、2022年4月以降も一定の期間にわたり影響が続くものとして、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

また、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が存在し、将来において、更なる感染拡大が起こることで、世界経済の低迷がより長期化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	33百万円	30百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	470百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	418	221
長期借入金	488	507
計	1,377	728

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	87百万円	7百万円
短期金銭債務	659	465

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	2,569百万円	2,067百万円
営業費用	41	1
営業取引以外の取引高	58	50

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	169百万円	159百万円
給料手当	417	361
賞与引当金繰入額	41	56
退職給付費用	26	27
役員株式給付引当金繰入額	-	41
租税公課	70	217
減価償却費	67	70
不動産賃借料	212	198
研究開発費	421	-

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	15,139

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	15,139

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16百万円	17百万円
未払事業税	4	53
棚卸資産	5	0
一括償却資産損金算入限度超過額	3	1
役員株式給付引当金	2	15
退職給付引当金	8	12
投資有価証券評価損	13	13
関係会社株式	251	464
ゴルフ会員権評価損	2	2
その他	3	4
繰延税金資産小計	312	584
評価性引当額	267	480
繰延税金資産合計	45	104
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,797	1,695
有形固定資産	238	232
繰延税金負債合計	2,035	1,927
繰延税金資産(負債)の純額	1,990	1,823

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.5	27.3
住民税均等割等	0.5	0.5
研究費等の法人税額特別控除	1.4	-
評価性引当額の増減	0.0	0.1
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	5.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	1,369	13	2	68	1,313	466
機械装置及び運搬具	23	-	23	-	-	-
工具、器具及び備品	26	4	22	1	5	30
土地	265	-	-	-	265	-
リース資産	19	-	19	0	-	5
建設仮勘定	-	21	21	-	-	-
有形固定資産計	1,703	39	88	70	1,584	501
無形固定資産						
ソフトウェア	23	1	4	5	15	-
ソフトウェア仮勘定	-	13	-	-	13	-
リース資産	0	-	-	0	-	-
無形固定資産計	24	14	4	6	28	-

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

資産の種類	内容及び金額
建物及び構築物	本社改修工事13百万円
ソフトウェア 仮勘定	グループ資金管理システム11百万円

2 当期減少額のうち主なもの

資産の種類	内容及び金額
機械装置及び 運搬具	R & Dセンター研究開発設備22百万円
工具、器具及び 備品	R & Dセンター研究開発設備21百万円
リース資産	R & Dセンター研究開発設備19百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	54	56	54	56
役員株式給付引当金	9	41	-	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社												
買取手数料	無料												
公告掲載方法	電子公告(https://www.carlithd.co.jp)により行う。ただし、不測の事態により電子公告出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。												
株主に対する特典	毎期末(3月31日)の株主に対し、当社株主優待を以下の基準により年1回実施いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>保有期間3年未満</th> <th>保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499株</td> <td>UCギフトカード 500円分</td> <td>同1,500円分</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>UCギフトカード1,000円分</td> <td>同2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>UCギフトカード1,500円分</td> <td>同2,500円分</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上	100～499株	UCギフトカード 500円分	同1,500円分	500～999株	UCギフトカード1,000円分	同2,000円分	1,000株以上	UCギフトカード1,500円分	同2,500円分
所有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上											
100～499株	UCギフトカード 500円分	同1,500円分											
500～999株	UCギフトカード1,000円分	同2,000円分											
1,000株以上	UCギフトカード1,500円分	同2,500円分											

(注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第8期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第8期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確
認書 | (第9期
第1四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| 四半期報告書及び確
認書 | (第9期
第2四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| 四半期報告書及び確
認書 | (第9期
第3四半期) | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2022年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 2021年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議
決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

カーリットホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカーリットホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カーリットホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

南澤建設株式会社の取得により生じた負ののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2021年9月16日付で南澤建設株式会社の株式の100%を取得した。会社は、取得原価がみなし取得日における時価純資産の金額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識している。その結果、連結損益計算書において、負ののれん発生益を392百万円計上しており、税金等調整前当期純利益の13.0%を占める。</p> <p>負ののれん相当額が生じると見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それに対応する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直し、この見直しによっても、なお、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれん相当額が生じる場合には、当該負ののれん相当額が生じた連結会計年度の利益として処理されることとなる。</p> <p>負ののれん発生益には金額的重要性があり、また、識別可能資産及び負債の評価に関して専門的な知識と判断を要する。以上の点から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該負ののれん発生益を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南澤建設株式会社の取得の目的、取得価額決定の経緯及び負ののれんが生じた理由について、経営管理者に質問を実施した。 ・取得価額決定に際して会社が実施した企業価値評価について、その前提となる株式価値算定資料を検討した。 ・取得価額について検討するために、株式譲渡契約書及び支払いに関する証憑を閲覧した。 ・取得時点の南澤建設株式会社の財務諸表について、資産及び負債の明細の閲覧等の手続により、会社の実施した識別可能資産及び負債の把握状況について検討し、負ののれん発生益については、計上根拠資料との照合等の手続を実施した。 ・識別可能資産及び負債の評価に関連して、特に重要な資産である土地の時価評価について、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産鑑定評価の専門家を関与させ、検討した。

子会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金の一部について、繰延税金資産173百万円を計上している。この主要な内訳は、ボトリング事業を営む子会社において過年度に生じた税務上の繰越欠損金によるものである。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、予想販売数量及び予想販売単価である。なお、会社は、当該重要な仮定に及ぼす新型コロナウイルス感染症による影響について、追加情報（新型コロナウイルス感染症の影響について）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ボトリング事業を営む子会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社による「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の判断について検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について計算過程を検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された来期の事業計画と比較した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である将来の予想販売数量及び予想販売単価については、経営者と議論するとともに過去の実績と比較し、現在の市場動向、新型コロナウイルス感染症の影響及びその他の要因が重要な仮定に及ぼす影響について評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カーリットホールディング

ス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カーリットホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

カーリットホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカーリットホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カーリットホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。